

平成29年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成29年3月8日（水曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

山田繁子	委員長	佐久間久良	副委員長
森建二	委員	小倉利昭	委員
北田宏彦	委員	田辺正弘	委員
花澤房義	委員	加藤岡美佐子	委員

出席説明員

社会福祉課長	安川一省	社会福祉課副課長	古川正樹
社会福祉課主査兼社会福祉班長	齊藤康弘	社会福祉課主査兼保護班長	谷川充広
子育て支援課長	松戸敏彦	子育て支援課副課長	糸井陽子
子育て支援課主査兼児童家庭班長	島田洋美	子育て支援課主査兼保育班長	菊池有輔
高齢者支援課長	町山繁雄	高齢者支援課副課長	小田川尚子
高齢者支援課主査兼高齢者支援班長	戸田久子	高齢者支援課主査兼介護班長	鈴木理一
健康増進課長	石原治幸	健康増進課副課長	伊藤文江
健康増進課主査兼健康増進班長	川寄亜希子		
教育委員会教育長	小高實	教育委員会管理課長	古内衛
教育委員会管理課長	中村幸雄	教育委員会管理課主幹	鶴澤保之
教育委員会管理課副課長	花沢充	教育委員会管理課主査兼総務班長	森川和子
生涯学習課長	織本慶一	生涯学習課副課長	永井正見
生涯学習課スポーツ振興室長	石井一正	図書室長	佐久間直美
生涯学習課副主幹兼中央公民館長	海保孝則	生涯学習課中部コミュニティセンター所長	河野顕
白里公民館長兼白里出張所長	吉原正和		
市民課長	小川丈夫	市民課副課長	飯田剛
市民課主査兼戸籍市民班長	古内晃浩	市民課主査兼国保年金班長	茂田栄治

国保大網病院院長 志 村 賢 範 国保大網病院事務長 酒 井 総  
国保大網病院主査 松 本 剣 児  
兼 管 理 班 長

---

事務局職員出席者

議会事務局長 秋 本 勝 則 副 主 幹 石 井 繁 治  
書 記 安 井 與 志 秀

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成29年度各会計歳入歳出予算について

第3 散会

---

◎開会の宣告

○副委員長（佐久間久良副委員長） おはようございます。

定刻となりましたので、予算特別委員会を開会させていただきます。

（午前 9時30分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（佐久間久良副委員長） 委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、傍聴の希望がありましたので、これを許可しますので、傍聴者を入室させてください。

（傍聴者 入室）

---

◎平成29年度各会計歳入歳出予算について

○委員長（山田繁子委員長） それでは、審査事項、平成29年度各会計歳入歳出予算について、早速審査に入らせていただきます。

社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合には先に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○安川一省社会福祉課長 社会福祉課でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

私の右手でございます。副課長の古川でございます。

○古川正樹社会福祉課副課長 古川です。よろしくお願いいたします。

○安川一省社会福祉課長 さらに右手、社会福祉班長の齊藤でございます。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 齊藤です。よろしくお願いいたします。

○安川一省社会福祉課長 私の左手、保護班長の谷川でございます。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 谷川です。よろしくお願いします。

○安川一省社会福祉課長 最後に私、社会福祉課長の安川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速、社会福祉課の平成29年度当初予算の概要につきまして、主なものについてご説明を申し上げます。

お手元の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

当初予算におけます歳入合計につきましては11億6,721万3,000円で、前年度と比較しますと2,638万1,000円、2.3パーセントの増となっております。主な要因といたしましては、障害者総合支援法に基づく各種福祉サービスの利用者が増加していることによる国庫・県費負担金の増加によるものでございます。

次に、歳出合計についてですが、16億6,787万9,000円で、前年度と比較いたしますと1億3,568万8,000円、8.9パーセントの増となっております。主な要因につきましては、歳入と同様でございます。

次に、各事業におけます事業内容、当初予算額等についてご説明をさせていただきます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

社会福祉団体支援事業ですが、これは社会福祉関係団体への補助金でございます。当初予算額は5,030万1,000円、前年度より105万5,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、社会福祉協議会の職員の人件費が増えることによる社会福祉協議会運営費補助金の増でございます。

次に、4ページをごらんください。

心身障害者福祉費ですが、主な事業内容といたしましては、障害者の財政的負担を軽減するために、福祉タクシーや障害者のグループホームなどに対し補助を行っております。当初予算額は1,345万5,000円で、前年度より9万4,000円の増額となっております。

次に、5ページをごらんください。

地域福祉計画等策定・更新事業ですが、これは平成29年度限りの事業でございます。地域福祉計画は、平成25年度から平成29年度及び障がい福祉計画が平成27年度から平成29年度、この両計画の期間が平成29年度で終了することから、それぞれ次期計画を策定するものでございます。地域福祉計画は市の福祉関連業務全ての指針となる計画になりますので、一部業務を業者に委託して計画を策定する予定でございます。一方、実施計画に相当する障がい福祉計画につきましては、私ども職員にて策定する予定でございます。当初予算額は

671万3,000円でございます。

次に、6ページをごらんください。

地域生活支援事業ですが、主な事業内容といたしましては、ストマ装具、紙おむつ等の日常生活用具費支給事業、そして日中の活動の場を提供する日中一時支援事業などがございます。当初予算額は3,198万1,000円で、前年度より409万9,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、日中一時支援事業の利用減でございます。この後も障害者自立支援給付事業で触れますけれども、障害者自立支援給付事業にあります放課後等デイサービスの事業所が市内に開設されたことにより、日中一時支援事業を利用していた障害児が放課後等デイサービスを利用するようになったためと考えております。

次に、7ページをごらんください。

福祉手当等支給事業ですが、主な事業内容といたしましては、重度の障害を有する方を対象とした特別障害者手当や重度心身障害者医療費助成金などがございます。当初予算額は1億1,492万2,000円で、前年度より693万3,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、重度心身障害者医療費助成金の増額によるものでございます。平成27年8月からの現物給付による助成開始に伴いまして、従来の償還払いと比較し、申請漏れがなくなったことが要因と考えております。

次に、8ページをごらんいただきたいと思っております。

障害者自立支援給付事業ですが、主な事業内容といたしましては、障害児に対して特別支援学校等の下校時、引き続き自宅以外で過ごすことのできる場を提供する放課後等デイサービスなどに係る障害児通所等給付費や、障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう居宅介護等の各種サービスに係る障害福祉サービス費、また、身体障害者を対象に、その障害を取り除く、または軽減する更生医療費などがございます。当初予算額は7億9,710万8,000円で、前年度より8,603万円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、全体的に障害福祉サービスの利用が伸びているほか、先ほど地域生活支援事業でも触れましたけれども、市内における放課後等デイサービス事業所の開設による利便性の向上が要因と考えております。

次に、10ページをごらんいただきたいと思っております。

生活困窮者自立促進支援事業ですが、主な事業内容といたしましては、生活困窮からの早期脱却を支援し、自立を促進することを目的といたします自立相談支援事業と、住居を失った、または失うおそれのある方の住居の確保と自立を目的とした住居確保給付金でござ

います。当初予算額は1,231万4,000円となっております。

次に、12ページをごらんください。

生活保護扶助費でございます。当初予算額は6億1,610万円で、前年度より4,050万円増額となっております。増額の主な理由といたしましては、被保護人員数の増加と考えております。

以上が当初予算の主な概要でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど、放課後等デイサービス、これに係る予算が増えているということなんですけれども、市内に放課後デイサービスを行っている施設であるとか、施設の数あるいは配置状況、例えば白里に1カ所あって増穂に2カ所あるとか、そういう配置状況と、あと実際それらに通所している児童・生徒の数を教えていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 事業所につきましては、平成27年、28年、この2カ年で3カ所できました。それまではゼロでございました。配置場所につきましては、10メートル道路の増穂地区、そこに2カ所、もう1カ所は、アリーナの北側、地籍としましては大網地区になるかと思っておりますけれども、その3カ所でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 古川副課長。

○古川正樹社会福祉課副課長 続きまして、児童放課後デイサービスの利用者数、人数なんですけど、まず27年度末では、34名の方が放課後デイサービスを利用しております。今年度、今現在ですが、人数が増えまして53名の方が利用している状況になっております。人数は以上になります。

○北田宏彦委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 3点お願いしたいのですが、3ページ、社協の職員が増加したということで、多分そんなに多い人数ではないと思いますが、具体的にどのような形で増えたのかということが1つ。

それと、7ページの扶助費の中の重度心身障害者医療費助成金、これはかなり増えたとい

うことで、具体的に金額と、また人数的なものがどのように増えたかということのを伺いたいということと、8ページ、障害者自立支援給付事業の障害福祉サービス費の増加、これもやはり具体的な増加の要因についてお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 1点目の社会福祉協議会運営費の関係なんです、この人件費の増は、人数が増加したわけではございませんで、市のほうでも人事院勧告に基づきまして給与改定を行っております。それにほぼ準じた形で社会福祉協議会のほうも給与改定が行われます。その影響で平成29年度は増加をするということでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 古川副課長。

○古川正樹社会福祉課副課長 次に、2点目の重度心身障害者の扶助費の金額、また人数等なんです、まず人数についてですが、これは平成28年度ですけれども、当初で726名の方が対象になっております。今現在、28年12月末までほとんど同じ人数なんです、27年度で大体615名の方がいらっしゃいますので、人数的には毎年少し増えている形にはなっております。それにあわせまして金額のほうも増えているというような状況になっております。

次に、障害福祉サービスの増減の内容になりますけれども、平成28年度の当初予算、それと比較いたしまして、まず施設入所に係る費用につきまして、これが大まかに約4,000万円ほど増えております。人数もグループホーム等に入所するような方が年々増えておりますので、それによって増加しているものを予算で計上しております。

それともう一つ、障害者の通所して施設等で作業等を行うものになるんですが、これが約2,000万円ほど増加しております。これもやっぱり人数が年々増えている状況になっておりますので、主に増えている内容といたしましては、福祉サービスの中では今お話しした2点が大きく増えている内容の一つと考えられると思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

7ページ、福祉手当等支給事業で、今お話しいただきました重度心身障害者医療費助成金の部分が平成27年度の615から28年度が726名になったと。逆に、それ以前の人数は今わかりますか。どれだけの状況で増えていっているのか。

○委員長（山田繁子委員長） 古川副課長。

○古川正樹社会福祉課副課長 年度でお答えさせていただきます。



平成25年度が772名、平成26年度が737名、27年度が615名で減っているのですが、28年度でまた726名という状況になっております。

○森 建二委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 今の重度障害者の医療費助成の関係なんですけど、これはたしか一部負担金がありましたよね。実際、一部負担金をなくしたとしたら、予算で大体どのぐらい増えるのかというのは、それは出ていますでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 古川副課長。

○古川正樹社会福祉課副課長 当初試算した中で、一月あたりで30万円ぐらいの金額が自己負担額で出るような形になっています。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） そうすると、大体年間で360万円ぐらいですか。

○古川正樹社会福祉課副課長 そのくらいですね。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 350万円から360万円、400万円欠けるぐらいだと思うんですが、そのくらいであれば、やはりこれ、かかるごとにかかるわけですよ。だから、そういう意味で、なくしていく方向性というのは、課長としては今どういう認識があるのかなというのを1点お伺いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 一部負担金、1回あたり300円徴収させていただいておりますのは、市民税の所得割が発生するパターンを対象としております。これは千葉県の制度でございます。千葉県内の多くの市町村が千葉県の制度に沿って運用しておりますので、本市としましても制度の継続性、そして、負担できる方についてはできれば負担をお願いしたいと、そういうことで、この制度については継続させていただきたいと思っております。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） でも、やっぱりいろいろ医療費含めて、またお金も当然かかっているわけですから、なるべくならば一部負担金をなくす方向で考えていったほうが、市民サービスとしてもいいのかなと思います。

それとあと、一言だけ、社会保障というのはみんな最後のとりでですので、皆さん方も本当に頑張っていらっしゃるといことは、私自身よくいろいろ皆さん方にお世話になるこ

ともありますので、本当に頑張っていच्छやると。それを今後も含めて、要するに水際作戦ということは、これはあくまでお願いなんです、やらないでいただきたい。常に申請があれば必ず受けていただきたいということをお願いします。

以上で私のほうは終わります。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますか。

森委員。

○森 建二委員 あと1点、13ページの災害救助費についてなんですが、東日本大震災の被災者の方に対するものとのことですが、使用料及び賃借料等がちょっと減っているという形になりますので、具体的にここはどういうことで減る形になるのでしょうか、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 福島県からの避難者2世帯につきまして、今、家賃相当を助成しております。これは国の制度でございます。そのうち避難指示区域から避難されている方につきましては、29年度も引き続き同様の制度で助成をしております。1件がこれに該当します。もう一件の方は避難指示区域以外からの避難者でございます。この方については、現行の国の制度が28年度で終了すると。それがこの29年度予算に反映されまして減額となっております。

ただし、避難指示区域以外からの方への助成につきまして、福島県のほうがまた新たな制度を構築して、一部助成をしていくという話は伺っております。ただ、その新しい制度については、今後、大網白里市ですとか避難先の市町村には直接影響はしてこない事業というふうに伺っております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 その予算というのは福島県の予算から、それとも国の予算からになるのでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 おそらくなんですが、国の事業は終了というふうに伺っておりますので、福島県費で賄われるものだと想定しています。

○森 建二委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 ちょっと細かいことなただけけれども、9ページのちょうど中段あたり、旧庄ぜんの排水管敷設用地年間使用料、これはどこに支払われているものなのか。どこの部分の話なのか。それらは、私の認識では、スタンド用地の後ろ側にたしか細長く50センチぐらいの幅で排水管の敷設用地というのがあったと思うただけけれども、これも含めて購入しているだろうから、もうこれ、かからないんじゃないかなと思ったただけけれども、ちょっとこれについてご説明いただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 5万円予算計上してあるものということでよろしいですね。庄ぜんの跡地のところから国道を渡りまして、その下側の農地のほうに排水管が延びております。その農地の年間使用料ということになります。農地の地権者に対しまして使用料を支払っております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、農業用の排水路に流れているから、農家組合であるとか、そういうところに迷惑料的な意味で払っているということか。それとも、地目農地という土地を通過しているということか。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 排水先となるところまで管が延びていく、その管が延びていくところの農地の地権者の方です。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 バイパスの下側までたしか管を通してあるよね。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 そのとおりです。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 関連で、その上の庄ぜんの警備委託料が約1,500万円予算計上してありますけれども、毎年1,300万円、1,400万円、1,500万円と、こんなに警備料が必要なんですか。何を警備するのか。倉庫というのはわかっていますけれども。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 この1,300万円から1,400万円の金額につきましては、福社会館の指定管理料、今、社会福祉協議会が入っております。あの建物の維持管理、それと旧庄ぜん

の警備委託料の2つの予算がここに計上してございます。旧庄ぜんの警備委託料につきましては、このうち23万3,000円ほどが所要額となっております。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 反対に、福祉会館の警備料というのも、そんなにいっぱいかかるものなんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 安川課長。

○安川一省社会福祉課長 福祉会館の指定管理料につきましては、建物の維持管理を含めまして、福祉作業所の運営費、人件費などが入っております。ですので人件費が多いかなと思います。

以上です。

○田辺正弘委員 わかりました。以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ないようでございますので、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、社会福祉課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員会委員長、委員会での意見等がございましたらお願いします。

○加藤岡美佐子委員 せんだっての会議で、社会福祉課に対しましては、旧庄ぜん及び隣接市有地の土地利用について早期に方向性を示していただきたいという意見でした。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今回の文教福祉のまとめはまとめで尊重しますが、それは福祉目的で使うための早期のという意味合いになってしまうんですかね。そのへんが、私の個人的な意見では、前にも質問したことがありますけれども、バイパスのいい土地を福祉目的で使うのはもったいないんじゃないかなと、私、個人的な意見で発言したこともあるんですけれども、文教福祉にケチをつけるわけじゃないですけれども、その言葉の持っていく方が、福祉目的のために早期に方向性をと言っているのだから。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本局長。

○秋本勝則議会事務局長 文教福祉の考え方からいいますと、田辺委員の考え方とはやっぱり

違うと思います。田辺委員の考え方は、また独特な別な切り口だと思いますので、それとは違うと思います。

○田辺正弘委員 文教福祉は文教福祉で私は尊重しますけれども、一応確認をしたかっただけです。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。皆さん、どのようにまとめていきましょうか。

（「正副委員長にお任せいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、社会福祉課が所管する平成29年度の審査を終了いたします。

それでは、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○松戸敏彦子育て支援課長 職員を紹介させていただきます。

まず、副課長の糸井です。

○糸井陽子子育て支援課副課長 糸井です。よろしくお願いいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 それから、保育班長の菊池です。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 それから、児童家庭班長の島田。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 課長の松戸です。よろしくお願いいたします。

では、座らせていただきます。

それでは、子育て支援課が所管します平成29年度の当初予算案の概要について説明させていただきます。

当課の事業の大きな柱である給付事業及び保育事業といった施策がより効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込みなど精査を行い、必要な事業を計上させていただきます。

した。

それでは、資料に沿って予算案の概要について説明いたします。

まず、資料の1ページをごらんください。

歳入につきましては、前年度と比較しますと15.9パーセント、約1億9,426万円増となる14億1,291万7,000円を見込んでおり、各種事業に対する国・県からの負担金や補助金などが主な内容となります。

次に歳出ですが、前年度と比較して11.1パーセント、約2億434万円増の20億4,019万2,000円を計上いたしました。

なお、事業項目の中で金額の大きなものは、保育所運営費の6億1,653万3,000円と児童手当費の6億7,749万1,000円となります。また、歳出総額に対する歳入総額の割合は約69パーセントであり、事業費の多くを負担金や補助金などで賄っている状況にあります。

続きまして、主な個別事業について説明させていただきます。

まず、4ページの学童保育事業です。

本市では、7つの公立小学校区において実施するとともに、民間事業者に対しまして補助金を交付しております。新年度も引き続き、定員に余裕のある教室では、小学校4年生以上の受け入れも実施いたします。事業費は、前年度と比較して204万円増となる7,205万2,000円を計上させていただきました。財源といたしましては、基準額の3分の1ずつを国及び県からの補助金を予定しております。

次に、6ページの学童保育施設整備事業になります。

これは、東小学校の学童保育室、これは旧用務員室の建物を利用しており、建物の老朽化と利用児童数の増加により施設の建てかえが急務となったことから、国・県の補助金を活用し施設整備を行うものです。事業費といたしまして3,122万9,000円を計上させていただきました。

次に、9ページ、児童扶養手当支給事業になります。

ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助けるため、手当を支給する内容となります。支給額は、対象となる児童の人数や所得に応じた増減がありますが、20節の扶助費のみで申し上げますと、前年度比約1,179万円増の1億7,022万8,000円を計上いたしました。増額の主な要因といたしましては、法改正により、昨年8月分から児童扶養手当の多子加算額が増額となったことによるものです。財源につきましては、3分の1について国庫負担金を予定しております。

次に、11ページの要保護児童対策事業になります。

近年、虐待など家庭相談件数が増加する中、見守るべき家庭への対応を図るため、引き続き要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ、実務担当者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家などとの連携をさらに深めてまいります。現在、家庭相談員2名分の報酬を中心に、271万2,000円を予算計上させていただきました。

次に、14ページの保育所緊急整備事業です。

これは、保育所待機児童解消のため、民間事業者による保育所整備費用の補助金といたしまして1億576万7,000円を計上させていただきました。具体的に申し上げますと、社会福祉法人まくはり福志会が、大網地区、これは市民農園の近くになりますけれども、定員60人規模の認可保育所の整備を予定しており、平成30年度の開園に向け、国の保育所等整備交付金を活用して施設整備を行うものです。財源といたしましては、12分の8を国庫負担金、12分の1を市が負担するものです。

次に、15ページの保育所運営費になります。

こちら、市内の私立保育園及び管外への委託を行う保育園などに対する運営費として、また、認定こども園等への施設型給付費及び小規模保育等に対する地域型保育給付費として支出するものであり、前年度と比較しますと約1億3,800万円の大幅な増額となる6億1,653万3,000円を計上させていただきました。増額の主な要因につきましては、平成29年4月に民間認可外保育施設2施設が認可保育所へ移行、また、新規に12人を定員とする小規模保育施設が開設する予定であり、定員は合わせて69人増えることから、保育所運営費が増加するものです。

次に、16ページ、民間保育所運営事業になります。

こちら、市内の私立保育園及び小規模保育や家庭的保育といった地域型保育事業を行う特別な保育内容に対する補助金になります。予備保育士を配置したり、子育て支援センターの運営、延長保育、一時保育、病後児保育などの事業に対し助成するものであり、国・県からの補助金を財源として交付しており、9,613万5,000円を計上いたしました。

次に、17ページの保育所事務費と18ページの保育所管理費です。

こちらは、いずれも公立保育所の運営管理に必要な経費として計上しております。内容につきましては、育児休業の代替や発達障害児などの支援が必要な児童の受け入れに伴う人員加配、また、時間外保育等に対する臨時職員の雇用に要する経費が主なものとなります。そのほか材料費や施設管理上の委託料などを計上しております。

次に、21ページの児童手当費になります。

これは、子どもの養育に係る経済的負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対して手当を支給するものであり、新年度におきましては対象児童数5,200人程度と見込み、20節の扶助費として、前年度比約1,086万円の減となる6億7,560万円を計上させていただきました。財源につきましても、支給区分ごとに国・県・市の負担割合が定められ、代表的な例で申し上げますと、3歳以上の支給額の場合、3分の2を国、6分の1を県、そして残りの6分の1が市の負担となる仕組みとなっております。

最後に、22ページ、子ども医療対策事業です。

市では、子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院の全てにおいて中学校卒業までの児童を対象に医療費の助成を行っております。新年度では、20節の扶助費として、前年度比約252万円増となる1億6,000万円を見込み、この財源として県補助金4,982万3,000円を予定しております。

以上が平成29年度当初予算案の概要になります。よろしくお願いたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 待機児童ゼロ対策ということで、緊急施設整備事業ということで、前島地区に民間の施設が設置される予定ということなんだけれども、かねてから保育所等の施設、民間に担ってもらいたいというふうに申し上げていたところで、非常によろしいかと思うんですが、必要なエリアにきちっと配置されているのかどうか。

ちょっと私、ぱっと考えたときに、今、みどりが丘が人口が急増しているというところで、ただ、みどりが丘には既に民間の保育施設が存在しているわけなんだけれども、それと位置関係からするとそんなに離れていないので、バランス的にどんなものだったのかなと思って、別に他意はないんですが、そのへんをお聞かせいただければ。

○委員長（山田繁子委員長） 松戸課長。

○松戸敏彦子育て支援課長 保育所の配置というのは、ある程度、大網地区、増穂地区、白里地区、大きな区割りの中で、今、大網地区が非常に保育需要が高いということで、その中の配置ということで、特に問題はないのかなというふうに考えています。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

小倉委員。



○小倉利昭委員 4ページの学童保育事業の中で、19節に民間学童保育室補助金、3事業者という、民間で学童保育をしてくれる。教えていただければ具体的にどこでしょうか。

それから、15ページ、16ページの保育所運営費、それから民間保育所運営事業というふうになっていますが、課長の説明をお聞きしていたんですけれども、大きい違いを、15ページ、16ページの内容の主な違いのところをもう一度説明願いたいと思います。

その2点です。

○委員長（山田繁子委員長） 菊池保育班長。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 まず、学童保育事業における民間学童の実施場所についてですが、本市には3カ所ございまして、1カ所目がみずほ台地区にありますおおきなかぶです。あともう一つ、みどりが丘地区にありますにこにくらぶ、あと増穂地区、南飯塚にありますぬく森くらぶ、そちらの学童が民間学童として運営していただいているところですよ。

あと、保育所運営費と民間保育所運営事業の違いというところですよけれども、大きく分けさせていただきますと、保育所運営費というものは、通常の保育に係る費用について市のほうから負担しているものです。民間保育所運営事業というものは、延長保育事業や病児保育、子育て支援センターという、通常保育所とは違った特別な保育またはプラスアルファの保育を行っているものに対して補助を行っているものです。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 最初の学童保育の民間事業者、利用者の子どもの人数はわかりますか。

○委員長（山田繁子委員長） 菊池班長。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 民間学童の人数ですよけれども、おおきなかぶにつきまして、登録児童を29名で設定しております。にこにくらぶについては15名、ぬく森くらぶについても同じく15名という形で、それに見合った補助金等の算出をしております。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 昨年から例の認可化が、あひるとありんこさんがこの4月からという形になると思いますので、形としてもすごく、子育て支援課、いい形で補助金とかを取りつけて、子育て支援にすごく私はいいい形で動いていらっしゃるというふうに、これはもうすばらしいことだと思って、まず先にお話しておきたいと思います。

16ページの民間保育所運営事業が、金額的には減っている形ですが、これは認可外等を含

んだものが、いわゆる補助金が減ったことによるというふうに考えてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 菊池保育班長。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 森委員おっしゃるとおり、認可化以降にかかわる運営費の補助事業と改修費の補助事業が28年度までという事業になりましたので、この部分が減額となります。

○森 建二委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうから何点かお聞きしたいのですが、まず1つ、児童館は今どのように考えているのか。予算の中で全くないんですけれども、やっぱりこれは実際、前からやるという話をずっとして、なかなか頓挫している部分もあると思うんですが、その事業を今どうするのかということをもっと1点教えてほしいということと、あともう一つ問題になっているのは、やっぱり人件費の問題があるのかなというふうに思っています。特に今、保育士の人件費が安いということが言われていて、その部分で、市としても補助金、民間の部分では補助金は入れるようにはしているんだろうとは思いますが、ただ何せ、私たちの調べでは、普通の民間企業に勤めていらっしゃる方と賃金格差が10万円以上あるというような状況の中で、新たに保育士を雇い入れたくても、なかなか雇い入れられない部分というのがあるというふうに聞いています。だから、その部分で、やっぱり賃金格差をまず是正させていく方向をとっていくのかなというふうに思っています。

その一つとして、この間、私が一般質問の中でやったんですが、時間外手当の考え方です。例えば当市の場合は、勤務時間が7時間45分ですか、以内であれば、基本的に時間外は発生しないというふうに言っているんですが、規定の中ではそういう部分がありますよね。だから、やはりそういうのも是正していく必要があるんじゃないかと思うんですが、課長の考えを含めてお聞かせください。

それと、あともう一つは、認可保育所に今後なってくるとは思うんです。民間保育所は認可保育所が変わっていきますよね。認可保育所というか、一定助成金を出していくと。要するに、ありんこ親子だとかが補助の対象になってくるというふうに聞いていますが、その部分に対して一定、市としてどういう状況になっているかというのは見ていく。ちょっと言葉はきつい言い方なんですけど、査察という言い方がいいのかどうか、これはちょっと

言葉は選ばなきゃいけないと思うんですが、やはり中を検査していく、見ていくということは必要だと思うんですが、それはどのくらいの頻度でやっていくのか。基本的にやっていただくと思うんです。

それと、もう一点が子ども医療費の問題です。この間、私たち、一般質問の中で何回かやっているんですけども、今回、白子町も子ども医療費の一部負担金をなくしていくという方向になったというふうに聞いています。やはりこれはそういう方向性になってくるんだろうなと思いますので、市としてはなくしていく方向性が必要じゃないかと思っておりますが、一部負担金をなくしていく方向が必要だと思っておりますが、聞かせていただきたい。

(「制度をなくすじゃない」と呼ぶ者あり)

○副委員長(佐久間久良副委員長) 制度をなくそうなんて思っておりません。一部負担金をなくすということです。

○委員長(山田繁子委員長) 松戸課長。

○松戸敏彦子育て支援課長 3点ご質問があったと思うんですけども、1点目の児童館ということなんですけれども、来年度予算の中では反映されていませんけれども、子どもの居場所という形で、今後、子育て支援課だけではなくて、今、みどりが丘でやっているものも含めて、市の中でまた考えていかなきゃいけないということは考えています。

2点目の公立保育所の人件費の関係なんですけれども、やっぱり保育士不足というのがあって、いろんな対応をとっていますけれども、そのへんも保育士と話をしながら、働きやすい状況をつくっていかなくちゃいけないということで、保育所長を含めていろいろな話をさせていただいています。

民間のあひるとありんこ親子が認可化移行で、監査はどうなるのかという話がもう一点あったと思うんですけども、そのへんについては、認可されたことによって今度は県の監査等も入ります。そういうことで、今までと違って非常に厳しい立場の中で、その2施設というのは取り組んでいかなきゃいけない状況となります。

最後に、医療費の自己負担の関係なんですけれども、これは一般質問でもありましたけれども、当面300円の負担、中学生以上、中学生までうちのほうも拡大してやっていますので、持続可能な制度として、引き続き負担をお願いしたいということは、ご賛同をお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長(山田繁子委員長) 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 先ほども言いましたけれども、白子ではなくしていく方向性に行くということです。だからこそ、まして子育て支援というのはすごく大事な制度だと思います。ほかの審査の中でも、今後人口減少が見込まれていく。特に働く世代が一番の税収だというのは、税務課等の説明の中でもあったと思うんですが、そういう一番の現役世代を呼び込めるというのは、子育て支援をいかに充実するかということにあると思いますので、これ自身も市の人口、そしてまた税収にもつながっていくということも含めて、それはやっぱり庁舎全体で部署を超えて討議していただきたい、検討していただきたいということを一言述べて、私は終わります。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 児童館については、財政課のほうで、次年度、みどりが丘にという形で挙げられている中で、検討いただく形になりますので、ぜひ逆にそこもどンドン介入というか、お話ししていただいて、現場のほうと上げていただければと思います。

また、どうしても民間の保育所の報酬が非常に低いというのは、もうずっと言われていることですが、市では難しい問題であろうかと思いますが、聞いた話によると、やっぱりどうしても続かないということが非常に多くて、民間の保育所でも常に新規募集、新規募集という形でかけていらっしゃるので、なかなか難しいところのようですので、そこは市でできる部分、できない部分がありますが、ぜひ念頭に置いていただいて、今後の課題としていただければという形で、要望という形になりますが、お願いをいたします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど佐久間副委員長のほうから、子ども医療費の助成について300円の負担を廃止すべきだという、それはあくまで個人的なご意見なんだろうけれども、確かに移住・定住、若い世代を呼び込むということで、一つの目玉にはなっているだろうけれども、少なくとも、1回病院にかかって300円払っていただける人たちに私は来ていただきたいなと。ゼロ円だから来るという考え方というのはどんなものなのかなと。

白子町はそれに取り組まれているということなんだけれども、それは白子町の考え方であって、白子町の場合ですと特に人口減少が著しい状況であって、対象の児童・生徒の数も本市とは比較にならないくらい少ないと思うんですけれども、やはり今の仕組みの制度を

維持して、適切な行政としてのサービスというものを維持していただきたいと考えます。

○委員長（山田繁子委員長） それでは要望ということで。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。

退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、子育て支援課が所管する予算について、取りまとめに入りしたいと思います。

文教福祉常任委員会委員長、委員会での意見等がございましたらお願いします。

○加藤岡美佐子委員 子育て支援課に対しましては、待機児童、特に1歳児の待機児童解消に向けた取り組みを推進していただきたいという意見でした。

○委員長（山田繁子委員長） そのほかに委員の方でご意見等ございませんか。

前回の28年度のときは、待機児童解消に向けて、児童福祉施設整備については円滑に事業を進められたいということと、さらなる子育て支援に努められたいと、この2点が前回挙げられておりますけれども、皆様のご意見。

○森 建二委員 民間保育所が増える形になるので、さっき佐久間副委員長がおっしゃったような形で、民間保育所に関する、管理徹底と言うと言葉がかたくなってしまうけれども、民間保育所……。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 監査ですよ。さっきも課長が使っていたんですけども、県の監査の話が出たんですけども、その考え方で。

○森 建二委員 そのあたりをお願いできればと思います。

○花澤房義委員 あとは、定住・移住を含めた子育て支援、例えば独自じゃないんだけど、いまだに第3子が10万円の補助じゃなくて、子ども3人産むというのは容易なことじゃないので、50万円でも100万円でも上げて、そんなに産む人はいないので、目玉政策としてそういうのを打ち出すのもどうなのかなと。

○森 建二委員 確かに、間違いなく子育て支援というのは大網白里市の目玉にならなきゃいけないと思うんですね、今、人を増やそうとしている中では。ですので、花澤委員がおっしゃったように、やっぱり本当に目玉で、だったら大網に行って子育てしようぐらい、千葉県のほかの市からも思わせるぐらいの何かは本当は欲しいなと思いますね。

○委員長（山田繁子委員長） どういう表現にしたら。

（発言する者あり）

○花澤房義委員 本当に第3子、第4子を産むというのはすごい決断なんだよ。すごい経済的負担もかかるんだよ。うちのパートさん、4人ぐらい産んで子育てしている方がいるけれども、多分、第3子で補助金10万円もらってもそんなに実感ないんじゃないのかな。

○委員長（山田繁子委員長） でも、いただいた人からしたらすごく喜んで、東金市ではないんですよという感じで。10万円というのは結構ね。

（「そのへんは正副委員長にお任せしましょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、さらなる子育て支援に努められたいという文言は生かしましょうかね、前年度の。

○森 建二委員 先進的な子育て支援行政を求めたい。取り組まれない。

（「事務局のほうと相談して」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。事務局もいろいろと聞いてくださっていますので。

○秋本勝則議会事務局長 あまりにも漠然として、将来に向けて要望に皆さん走ってしまっていますので、29年度予算の要望という形が本来の趣旨なので、皆さんのお気持ちは重々わかるんですが、そこのトーンはちょっと抑えた形で。

○委員長（山田繁子委員長） では、事務局と相談してやりますので。

以上で、子育て支援課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

ちょっと休憩いたしましょうか。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 休憩します。

（午前10時31分）

---

（午前10時41分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開させていただきます。委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、次に高齢者支援課の審査に入らせていただきますので、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○町山繁雄高齢者支援課長 それでは、最初に職員の紹介をさせていただきます。

皆さんのほうから私の右になりますけれども、地域包括支援センター担当の副課長、小田川でございます。

○小田川尚子高齢者支援課副課長 小田川です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄高齢者支援課長 左手になります。高齢者支援班長の戸田でございます。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 戸田です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄高齢者支援課長 介護保険班長の鈴木でございます。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護班長 よろしくお願いたします。

○町山繁雄高齢者支援課長 私、課長の町山です。よろしくお願いいたします。

それでは、新年度予算の概要について説明させていただきます。

会計としまして、当課では一般会計、介護保険特別会計、それから介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

お手元の説明資料につきましては、各会計ごとに右上にページが振ってございますけれども、各ページの真ん中下に各会計を通してのページを振ってございますので、このページ数に沿って説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、一般会計の概要について説明させていただきます。

資料の1ページをごらんください。

高齢者支援課が所掌します一般会計の歳入合計は1,609万2,000円で、28年度当初と比較しまして1,511万3,000円の減少となっております。これにつきましては、28年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の施設整備に係る県補助金1,597万円を計上していただくためでございます。

一方、歳出ですが、歳出合計は6億7,880万4,000円で、28年度当初と比較して342万2,000円の増額としております。内訳としましては、老人福祉センターの駐車場用地購入費に406万5,000円を、介護保険特別会計繰出金が1,346万円の増、介護人材確保事業の150万円が増額の要因で、一方、保護措置者数の減少によります老人保護措置費312万1,000円の減、また、歳入のところで申し上げました施設整備事業に係る補助金の減額があり、差し引きと

して342万2,000円の増額となっております。

一般会計でもう一点でございますけれども、資料4ページ、5ページをごらんください。

老人福祉対策事業の中の緊急通報体制等整備事業でございますが、現在300人前後の主にひとり暮らし高齢者に利用していただいております。毎年、新規設置が40件ぐらいと撤去が30件ぐらいございます。そういう中で、今まで設置してきた装置の累積というか、蓄積がございます。それと、相談センター等のシステムがあるために、毎年10件程度増えている中で、随契によって単価契約してきております。

このため、単価契約する際には価格交渉はするものの、高どまりになっている傾向にございますので、今回、29年10月から、5ページを見ていただきたいんですけども、債務負担行為を設定しようとしております。29年10月から34年9月までの5年間の長期契約をプロポーザルによる審査で29年度に決めていく予定でございます。そのための予算措置としまして、34年までの債務負担行為設定をしております。

次に、介護保険特別会計の資料、14ページと15ページをごらんください。

歳入歳出それぞれの合計額は40億8,344万7,000円で、当初予算で初めて40億円を超えております。平成28年度当初予算と比較して1億3,368万6,000円、3.4パーセントの増となっております。

歳出の主な増額要因は、15ページの款項目、科目のところですが、2・1・1で、介護サービス等給付費が認定者の増によりまして1億1,246万4,000円、3.3パーセントの増です。これが主なものでございますけれども、その下の2・4・1、高額介護サービス等給付費、これは1カ月間の利用者負担金を合算して、上限額を超えた分について給付するものになります。これも2割負担者の影響で2,907万9,000円、45.3パーセント増としております。増加率が高くなっていることにつきましては、28年度当初でちょっと少な目に見てしまったということが影響しております。

次に、予防事業につきましては、47ページになりますけれども、A3で大きいやつなんですけれども、46の右側、A3を開いていただきたいと思うんですけども、左が28年度で右側が29年度になります。予算全体としましては、1万8,000円減の1,006万2,000円としております。

各事業の増減につきましては、28年度、左上にいきいき頭の体操クラブとあるんですけども、これにつきましては、認知症または疑われる方を集めて3カ月間、12回コースぐらいで、定員15名でやってきましたけれども、参加者が固定化の傾向にあるということと、



費用に見合う成果が得づらいという点を考慮して廃止しております。

また、28年度から始めました上から3番目の介護型のいきいき元気クラブは、好評につき、28年度当初は1カ所で始めて、現在2カ所でやっているんですけども、29年度につきましては市内3カ所で行う予定でございます。

また、新規事業としまして、29年度、右の一番下から2番目になりますが、新規と振ってありますが、地域介護予防活動補助金を創設しております。これにつきましては、住民主体の介護予防を推進すると同時に、地域での集いの場の確保につなげることを目的としております。想定できるグループ、団体としましては、現在行われている地区サロンや、また、いきいき元気クラブ参加者の中から有志が集まって、地元で定期的に体操などができればというふうに考えております。

それから、資料30ページをごらんください。

地域支援事業の中の包括的支援事業の中の生活支援体制整備事業に540万6,000円を計上しております。この事業は、生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービスを実施している団体、事業者、支援団体など、多様な主体を集めて地域の支え合い活動について協議する場を設けることと、この協議会にそれぞれ生活支援コーディネーター、別称で地域支え合い推進員と申しますけれども、こちらを配置する事業で、28年度途中から社会福祉協議会への委託事業としております。

続いて、32ページをごらんください。

認知症施策推進事業ですが、認知症サポート医をはじめ包括の保健師など、専門職で構成された認知症初期集中支援チームを昨年11月に立ち上げました。早期の取り組みを期待しているところです。あわせて、印刷製本、11節にあるんですけども、認知症のケアパスの作成費として33万5,000円を計上しております。

申しわけございません。14ページに戻っていただいて、介護会計の歳入につきましては、介護給付費等の支出等に伴いまして法定負担割合等を見込んでおります。一般会計からの繰入金につきましては、科目でいうと6・1・1で、給付費にかかわる部分として1,545万2,000円増加しておりますが、6・1・1から6・1・5までの一般会計繰入金合計としましては1,345万9,000円の増におさまっております。基金からの繰り入れにつきましては6・2・1になりますが、介護保険特別会計準備基金から5,483万4,000円を繰り入れております。

最後に、介護サービス事業会計でございますが、資料54ページをごらんください。サービ

ス会計に入りまして、めくっていただいて54になります。

歳入歳出合計では2,274万2,000円で、260万8,000円の増額予算としております。増額の要因としましては、本年度におきましても2月補正で増額させていただいておりますけれども、56ページを見ていただいて、介護予防サービス計画作成委託料のところなんですけれども、13節です。これは、総合事業でのケアプランにかかわる介護予防ケアマネジメントとって、ケアマネの費用です。これの委託に関する金銭が包括支援センターを経由しなくなると28年度当初予算では見込んでいたんですけれども、結局経由することになりましたので、歳入歳出ともに増額になっているという次第でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

花澤委員。

○花澤房義委員 福祉センター脇の国有地の借り上げ、ありがとうございます。利用者も本当に喜んでいることなんですけど、ちなみにあそこ、坪単価はいくらですか。それと、今後の整備状況は年度にやるのか、それをお聞きします。

○委員長（山田繁子委員長） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 現在の老人福祉センター前の公園の位置づけの中の運動広場については、現在も波乗り道路の工事の関係で、国有地を賃借している形をとらせていただいています。いろいろ交渉している中で、坪単価の価格については、財務事務所の過去2年か3年前の同じ並びのところで同じような土地が入札にかかっていまして、その価格を参考に坪約1万円で計算しております。実際には、売買契約をする際には、財務事務所のほうで鑑定をとって、その価格に応じて購入することになると思いますけれども、そういう形で坪単価を算出して計上させていただいています。

○委員長（山田繁子委員長） ほかによろしいですか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうから、特養の待機者は今何人ぐらいいるかお聞きしたかったんですけども。

○委員長（山田繁子委員長） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 最新の待機者数としては約60名でございます。それは、毎年やっ

ている中で数字があつて、そこに増減を掛けている数でございますので、今年8月、新たに近隣の特養に対して待機者名簿を出してもらって、そこから重複する方を除いた数字としては三十数名ということなので、実態の数字がどこにあるのかちょっとつかみづらいところはありますけれども、30から50というふうなことになります。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 待機者をなくしていく方向性をどうするかというのは、やっぱり大きな課題だと思うんです。ただ、市がどれだけ頑張っても、事業者のほうになかったりだとか、いろいろ問題があるとは思いますが、ただ利用者側としては、結局、ショートステイをつないで何とか対応しているというような状況もあるし、ショートステイだって日数制限がありますよね。それを超えてしまうと自分の持ち出しになってしまって大変だという状況もあるので、やはり計画を持ってこれを解決していく方向性をお願いしたいと思います。とにかく事業者を見つけてくることも大変だと思うけれども、募集をかけるなりしてよろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 特養の待機者は50名前後と踏んでいるんですけれども、28年度の中で特養にかわるものとして、在宅で特養と同じようなサービスを受けられる定期巡回の訪問介護看護ということで、事業所を公募したんですけれども、結局、郊外型で、事業者にとって1件ずつ回るのに距離があるので効率が悪いということと、もう一つ、運営協議会の中でも施設の代表者が言っていたんですけれども、介護従事者が訪問、特に個別訪問していく介護従事者の手当がつかないという実情があるということです。

もう一つは、特養の今後を見たときに、現在、第7期の介護計画をつくる上でのアンケートをやっていますので、このアンケートを集計した中で、特養が必要かどうかも含めて検討してまいりたいと思っています。

○副委員長（佐久間久良副委員長） お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 長寿者に対するお祝いの100歳と88歳の今年度の人数を教えてください。失礼、今年度という言葉じゃないな。4月からだから29年度。

○委員長（山田繁子委員長） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 100歳の予定者が20名、88歳の予定者が270名です。

○田辺正弘委員 じゃ、今年度の88歳を教えてください。それから100歳、28年度。

○委員長（山田繁子委員長） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今年度は、予算上の100歳の予定が9名、88歳が250名です。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今度は、シルバー人材センター事業に関して500万円計上してありますが、担当課ということで、昨日の委員会の中で駐輪場の問題が出まして、駐輪場のシルバーから、委託で管理というか、窓口をやっている人たちの、何か言い方が悪いですけども、態度が悪いとか、一生懸命やっている人ももちろんいるでしょうけれども、そのへんが、シルバーに直接言うのもいいし、担当課としてどういう考えをお持ちなのか、ちょっとお答えください。

○委員長（山田繁子委員長） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 シルバーと駐輪場の管理委託している担当課は安全対策課になります。その委託の中で、委託契約の中での不具合とか、そこらへんは当然安全対策課でやるものだと思うんですけども、シルバーに補助金を出している担当課としましては、そこらへんは事務局に対して、こういう事実があるということはお伝えしたいというふうに思います。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連でございますが、これは使うほうというか、安全対策課の人のアレンジの仕方だと思うんですが、どうしてもあまりにではないかと思受けられるところがありますので、言い方が悪いですが、無駄に人がいるなというような形があるというのは、昨日の話の中でも出ましたので、これは違いますね。

それと、47ページの介護予防普及啓発事業の中のプール施設利用助成事業、この見開き47ページの中ほどですね。プール施設利用助成事業とありますが、おそらくほとんどの方がサンライズ九十九里で使っていらっしゃるのかなとも思いますし、また実際、5,000円券、12回券に対して2,000円を補助という形で伺っておりますが、これは本当に必要なのかなというのが正直なところだと思いますが、お考えをお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 プール施設利用助成につきましては、5,000円の回数券に対して2,000円をお1人に対して年3回まで補助する制度でございます。

これにつきましては、サンライズが民間的なものになったときに、回数券につきましても、そのときに3,000円から5,000円に値上がったと。それが3年か4年前だったと思います。そういう声も介護運営協議会の中でも一般公募の委員さんから出ていました。

あわせてですけれども、介護予防として、膝の悪い方とかが水中で筋肉歩行訓練する。もともと元気な方で、元気で泳いでいる方は、そのまま料金をもとの値段に戻して元気に泳いでもらうという目的で、28年6月からスタートしました。28年度の実績としましては、162名の方にこの券を利用いただいています。

その162名の中で、もともとサンライズを利用していたかというのは把握していないんですけれども、先日、サンライズのほうへ挨拶へ行ったときには、プールの利用者数については増加しているということですので、利用は大網の高齢者だけじゃないと思うんですけれども、そういう面で高齢者がプールで泳ぐ、歩くということについては、推奨したいというふうに思っております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 今まで使っていた方が引き続きという形は、統計がないということですので、そこは残念ながらわからないところだと思いますが、何となくのイメージですが、今まで使っていた方が3,000円が5,000円に上がった。2,000円増えた。それに対して市が負担をする。しかも九十九里の民間業者のという形になりますので、これは私の個人的な意見としては、ここに大網白里市の税金を使うのは、ちょっといかなものなのかなという気がいたしますので、これは私の意見としてお話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 私のほうからいいですか。1つ関連してお聞きしたいと思えますので、新規事業の中で地域介護予防活動補助金事業というものがありますよね。介護予防を目的とする活動団体に対し、1団体あたり上限10万円の補助をするということでありましてけれども、新たに介護予防に効果が期待できるロコモ体操等を継続して実施する自主グループに補助金を交付し、住民主体による介護予防の推奨を図りますという、そういう目的のもとに行っていくんですけれども、例えば、今サロン等ありますよね、地域の中です。あの中で体操というものを入れたときも該当するんですか。

それと、30団体を今年度は予定しているということですがけれども、どのような団体に対して何名ぐらいから何名ぐらいまで、上限10万円ということをごここではうたっていますけれども、その取り組み。また、いろんな体操がありますよね。どういうものを、体操だった

ら何でもいいのか。例えば講師を呼んで講師料にそれを使っていく、そういうことでよろしいかと思えますけれども、そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 要綱がほとんど今、固まろうとしているところなんですけれども、人数的には、おおむね10名以上の団体、グループを予定しています。

サロンにつきましては、現在、大体のサロンは月に1回やっていると思うんですけれども、この補助金につきましては、現状のサロンの中で体操をやっていただくことも含むんですけれども、ただ月1回じゃなくて、29年度につきましては月2回以上を条件としたいと思います。それがまた順調に流れていった中では、30年度以降は毎週にしたいという考えがあります。

あともう一つは、10万円の上限ですけれども、事業対象費の8割を補助する形を考えています。それは、会費を100円、200円徴収した中で、活動必要費の、上限10万円までとして8割を補助するという形で考えています。

体操につきましては、サロンにつきましても30分以上の体操を目安にさせていただくということで、体操の種類につきましては、市としてはロコモ体操を推奨しますけれども、場合によってはラジオ体操でもいいんじゃないかなということなんです。

○委員長（山田繁子委員長） かなり呼びかけると、本当に皆さん、健康になりたいなど、またお友達づくりもできるということで、そういうところを望んでいると思うんです。ただ、ロコモ体操だけとなるとまた別でしょうけれども、こういう場合だったら、多分かなり皆さん集まってくると思いますので、ぜひ募集内容もしっかりしていただいて、広報等やっていただけたらいいかなと。すごく効果的な新規事業になると思いますので、期待しております。

町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 人が体操を理由に集まった中で、担当課としては、今、生活支援のほうに力を入れていまして、人が集まれば、いろいろ話をしている中で困り事とかいろいろ話が出てきますので、話し合う、そこで解決できればいいですけれども、できないものは、さっき言った地域コーディネーターだとか支え合い推進員だとか、そういう方を通じて市のほうに上げていただいて、市全体でも生活体制支援のための協議会を設けていますので、そこで解決を図っていくというような流れを考えています。

○委員長（山田繁子委員長） ぜひそういう中を、例えばグループができてオーケーですよと

なったときに、そういうものをしっかりとつたって、何かあったらこういう形でとかというものをつくったらより一層またいいかと思しますので、ぜひ検討をお願いいたします。

私のほうからは以上です。

副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 先ほど1つ漏れてしまったんですが、介護予防事業、これ自身すごくいいことだと思います、ロコモ体操だとか頭の体操だとか。高齢者が室内に閉じこもるんじゃなくて外に出ていくというのは、すごく大切なことだと思うんですが、ただそこで一番問題になってくるのは、要するに足の問題なんです。いかに出ていくための足が、ましてや平成30年度には路線バスがどうなるかわからないような状況がある。

だから、これは要望にとどまってしまうか、もし答えられたら答えてほしいんですけども、やっぱりその中での、高齢者支援課でどうするのかというだけじゃなくて、全庁的にこの足をどうしていくんだと。まして高齢者になってくると事故が多いという問題もいろいろ出てきていますので、そういう問題に対応していかなければならないというふうに思いますので、ある意味こういう予防事業、ロコモ体操だとかそういうをつくって、仏をつくってくれたんですけども、その中にやっぱり魂を入れていく。そして、みんなが行けるような状況をつくっていただきたいと思っています。それは答えられれば答えていただきたいし、私のほうは要望という形で、全庁的に庁舎の中で討議していただきたいと要望します。

○委員長（山田繁子委員長） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 高齢者の足につきましては、公共交通と、あと、私たちの担当は助け合い、支え合いのまちづくり、地域づくりですので、一般質問の中でも市長が答弁したと思うんですけども、上谷新田の助け合いによる買い物移送だとか、NPOでお助け隊とか立ち上がって、生活に苦勞している方の移動支援とかもやっていますので、そういう輪が広がっていくように、先進事例じゃないですけども、そういったところを市とか地域での協議会の中でも紹介していくし、皆さんに意識を持ってもらうというような方向で進めたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 高齢者施設の待機の方が50名ほどというふうに伺ったんですけども、特養施設のほうも、介護スタッフが足りなくてフルオープンできていない施設もあると思いますので、これらの施設がきちっとスタッフを確保できてフルオープンすれば、待機者もかな

り減ってくるのかなと思うんですが、民間の施設ではあるけれども、そのスタッフの拡充についてのサポートであるとか、市として、担当課としてそのへんは何かしら今年度の予算の中で考えられているのか、あるいは予算をとらなくてもいろんな対応をされているのか、そのへんを伺いたいですけれども。

○委員長（山田繁子委員長） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 27年10月に新規開所しました南横川のなのはなにつきましては、ようやく3月いっぱい大体定員が埋まるということです。従事者のほうも確保できて、3月いっぱいにはほとんど満床になるということです。

市として介護従事者の確保について何をするかということなんですけれども、資料の12ページをごらんいただけますでしょうか。一般会計の中の介護人材確保対策事業ということで、委託料50万円、潜在有資格者等再就業促進業務事業ということで、県の補助金が4分の3入っています。委託料50万円については、資格を持っていて現場を離れている人に対して、セミナー的なものを業者に募集委託して数回やる予算でございます。

もう一つ、補助金につきましては、介護職員初任者研修費用助成事業補助金ということで、これから資格を取ろうというのじゃなくて、有資格者はいっぱいいますので、その方々を現場にという考えで、既に資格を取った費用の2分の1、上限5万円を補助しようとするものです。

ただ、これは28年度9月に補正をつけていただいて、補助金のほうは該当者が1人しかなかったもので、やり方を変えて、新規就労すると5万円上限もらえるんじゃないかと、今度は定着という観点で、既に資格を持っていて就職しました、補助金について申請した時点から何か月間勤めたことによって、試験費用の2分の1、上限5万円を補助するという形で、補助要綱を今改定中でございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 取り組まれているということで、新年度の予算の中にもそれらに該当するような予算も含まれているようなんですが、近隣の市町では、かなり従事者の不足というのが深刻になっているところもあるらしいので、本市においても、今、課長が、いろんな形で安定して働いていただけるような、そういうふうな考え方もしていくということですので、引き続きそれらの施策についてお願いしたいと思います。

以上です。



○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 下のページ、6ページの老人福祉事業費の中で、市の老人クラブ、市老連の補助でしょうか。新しい施策やら、先ほどの介護予防とかということで、何か聞く話に、老人クラブの数も減っているし、参加するお年寄りが少ないというようなこともちょっと耳にしますが、単位クラブというんですか、そういうのがわかれば、どのぐらいあって、何人ぐらいのお年寄りがいらっしゃるのか。もう一つは、29年度この金額ですが、前年あるいは一昨年がどのくらいだったのか、わかる範囲で教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 現在の単位老人クラブは55クラブございまして、会員は、活動している人数で2,047名登録がございます。

29年度の予算は、単位老人クラブが1つ増えるということを見込みまして56クラブ、人数のほうも増える見込みで、2,200人と見込んで積算してございます。

○委員長（山田繁子委員長） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 今説明にありましたとおり、老人クラブの会員数は減少傾向にあります。老人クラブのほうもいろいろ工夫した中で、今まで老人クラブというのは地区単位でやっていたと思うんですけれども、昨年からですか、趣味の集まりも単位老人クラブとして認めようということで、全体数は増えていないまでも、そういうことは考慮させていただきました。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 参考に、この連合会補助金が昨年、一昨年いくらだったかわかりますか。

○委員長（山田繁子委員長） 時間がかかるようでしたら、後で数字を教えてあげてください。

（「昨年は書いてある」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 28年度予算はね。

○小倉利昭委員 申しわけありません。

○委員長（山田繁子委員長） では大丈夫ですか。

○小倉利昭委員 結構です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ないようでございますので、高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、高齢者支援課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員会委員長、委員会でのご意見等がございましたらお願いします。

○加藤岡美佐子委員 高齢者支援課に対しましては、ロコモ体操の普及に努めるなど、介護予防事業をさらに推進していただきたいということです。

○委員長（山田繁子委員長） 1点だけですね。

今お話しされましたけれども、皆様のほうからご意見等ありましたらお願いします。

○田辺正弘委員 前年と同じ、シルバー人材センターの運営に努められたい。施設側指導に努められたい。

○委員長（山田繁子委員長） 前回の28年度の中では、プール利用助成事業やロコモ体操普及事業などに、新規事業については周知をはかり、利用者の普及に努められたい。2番目に、シルバー人材センターの運営については、適正な指導に努められたいということがありましたので、シルバー人材センターのことは入れたいですよ。

では、上のほうはいかがですか。

○森 建二委員 私も効果については全くそのとおりでと思うんですが、ただ、それはおそらく行っている人間、一部の方だと思いますけれども、例えば私の周辺でみどりが丘の老人会で聞いても、行っている人は誰もいないので、ですから、そこはちょっと地域的なことも含めてどうなのかな。

また、先ほどお話をしましたけれども、やっぱり事業者に対して、しかも市外の事業者に対する補助金を市の税金から出すというのは、ちょっとどうなのかなという気がいたします。

○委員長（山田繁子委員長） いろいろご意見があると思いますけれども。

○森 建二委員 私の希望としては、プール利用助成事業を除いていただければと思います。あとは、新規事業についてはここに書いてしまっているので、新年度は新規事業ではないので。

○委員長（山田繁子委員長） 前回は新規事業になっていたから、それは削除しなければいけないですけれども。

○森 建二委員 各事業については、周知を図り、利用者の普及に努められたい。ほかの事業なんかは、私もすごくいいことなのかなと。例えばロコモ体操とかは思いますので。

○花澤房義委員 そのへんを考慮して、正副委員長でうまくまとめてください。

○委員長（山田繁子委員長） わかりました。

では、以上で高齢者支援課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

それでは、健康増進課の皆さんを入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 健康増進課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もございますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○石原治幸健康増進課長 それでは、健康増進課職員のほうを紹介します。

私の隣が副課長の伊藤です。

○伊藤文江健康増進課副課長 よろしく申し上げます。伊藤です。

○石原治幸健康増進課長 その隣が班長の川寄です。

○川寄亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 川寄です。どうぞよろしく申し上げます。

○石原治幸健康増進課長 私、課長の石原です。よろしく申し上げます。

それではご説明いたします。

まず、健康増進課につきましては、健康増進班の1班体制になります。事務分掌につきましては、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士が配属されておりまして、がん検診や健康増進事業、予防接種事業、母子保健事業などを行っております。

それでは、平成29年度の予算の説明をさせていただきます。

まず、1ページをごらんください。

予算編成の基本的見解につきましては、健康増進施策として、各種検診、予防接種の実施、また、がん検診の充実や生活習慣病予防、健康意識の高揚を目的とした啓発、さらに妊娠・出産、育児について切れ目ない支援対策に取り組むための予算を計上しております。

まず、歳入歳出ですが、歳入総額2,157万5,000円で、前年度比418万4,000円、24.1パーセ

ントの増額となっております。歳出総額につきましては2億4,237万円で、前年度と比較しますと7,600万8,000円、3.2パーセントの増額となっております。

特筆すべき事業内容といたしましては、新規事業といたしまして、胃がん検診として胃の内視鏡検査の実施と、市民の健康づくりの取り組みを支援する健康ポイント事業の2点でございます。また、平成28年10月から定期予防接種となりました乳児のB型肝炎ワクチン接種は、集団接種から委託医療機関での個別接種となります。

2ページの歳入をごらんください。

上から4段目のがん検診推進事業補助金は68万円で、前年度と比較しますと46万9,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、補助金の対象者の減少、対象内容や項目変更によるものです。平成28年度は、子宮がん・乳がん検診の無料クーポン対象者は、節目年齢と未受診者が対象でしたが、平成29年度は、子宮がん検診の20歳、乳がん検診の40歳のみが対象で、また、個別通知などに係る対象経費の項目変更によるものです。

次に、健康増進事業補助金の879万5,000円ですが、前年度と比較しますと575万6,000円の増額で、主な要因としましては、健康いきいき事業の拡大による対象経費の増加によるものです。

次に、歳出について説明させていただきます。

3ページの保健センター管理費をごらんください。

保健センター管理費につきましては、清掃業務、設備の点検等の委託料や光熱水費で621万9,000円で、平成29年度は清掃業務の長期継続契約が満了しますことから、こちらのほうは入札となって増額となります。

次に、4ページの保健衛生事務費をごらんください。

こちらにつきましては、市民の各種検診や予防接種などのデータ管理を行うための健康管理システムの関係と、あと、救急医療事業の山武郡市広域行政組合の負担金で4,675万円で、主な要因としましては、委託料で健康管理システムの社会保障・税番号制導入に係る費用を146万円計上しておりましたが、29年度は維持管理費ということで減額となっております。

次に、5ページのがん検診推進事業をごらんください。

こちらにつきましては、国庫補助金を活用して無料クーポン検診を、先ほど申しましたものを行っていましたが、こちらのほうにつきましては減額となっております。

次に、6ページのがん検診事業をごらんください。

こちらについても、市の単独でやっている胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診及び胃のリスク検査、ABC検査を行っております。こちらにつきまして、平成29年度から胃がん検診につきましては国の検診方法の見直しということで、胃の内視鏡を導入しました。これによって予算額のほうは471万5,000円増額となっております。こちらにつきましては、大網病院と医師会の協力のもと、内視鏡の委託料として361万8,000円を計上しております。また、印刷製本費や通信運搬費も、この絡みで増額となっております。

次に、7ページの予防接種事業をごらんください。

予算額は8,509万8,000円で、前年度比427万円増額となっております。主な要因としましては、医薬材料費につきましては、集団接種で実施するワクチン費用を計上していましたが、個別接種で受ける方も増加し、実績から減額をしております。一方で、先ほど申しましたB型肝炎ウイルスの関係で、こちらのほうは集団から個別ということで、委託料を507万3,000円計上し、増額となっております。

次に、8ページ、健康づくり事業をごらんください。

こちらは、健康増進法に基づいて各種保健事業を実施しておりますが、予算額は1,388万3,000円で、前年度と比較しますと620万8,000円の増額となっております。こちらのほうは、新規事業として、健康ポイント事業の報償費、印刷製本費等と、あと肝炎検査の無料クーポン対象者の拡大、あと生活保護受給者を対象とした特定健診に係る委託料ということで増額となっております。それと食生活改善協議会、こちらのほうが活動の目的や内容から、委託料から補助金での支出に変更しております。

9ページ、結核及び感染症予防事業ですが、こちらのほうは、胸部検診に係る検診委託料、また検診の受診勧奨通知等の経費で986万円を計上して、前年度と同額です。

10ページ、母子保健事業をごらんください。

こちらにつきましては、母子保健法に基づくもので、内科医や歯科医師の報酬や臨時職員の賃金等と、未熟児養育医療費の扶助費等が主なものです。こちらにつきましては、前年度比562万4,000円の減額となっておりますが、主な要因は、妊婦一般の健康診断に係る委託料を健診件数の実績に基づいて精査して減少しております。

以上で予算の説明を終わります。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いします。

森委員。

○森 建二委員 8ページの健康づくり事業の中で、健康ポイントが新たに来年度から行われるということで、健康ポイント事業の内容がばらばらに分かれてしまっているのですが、主にどこの部分にどの程度入っているかをざっくりご説明をお願いします。ここにかかわるものとして。

○委員長（山田繁子委員長） 石原課長。

○石原治幸健康増進課長 まず報償費のほうで、こちらのほうは参加された方に対して贈呈するものということで、市の特産品とかの報償費が66万4,000円。あとは需用費の消耗品のほうで、チラシですとか、あとはスタンプを押すシャチハタ等で13万2,000円。それと、印刷製本費のほうで、PRするためののぼり旗等や、あとはポイントカードというものをつくるんですけども、カードか手帳という、そちらのほうの印刷代で45万6,000円で、合わせますと125万円を計上しております。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 ちょっと確認のために、お薬手帳というのは担当課の窓口ですか。関係ないか、お薬手帳というのは。

○委員長（山田繁子委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 関係なくはないと思うんですけども、相談等があれば、受診するときにはそういったものを持っていってくださいというようなお話はするんですが、基本的には、市民課の国保の関係で、主に受診する際にというようなところになると思います。

お薬手帳は、うちのほうでは配布するということはありません。医療機関または薬局、そこからお渡しするような形になりますので、健康増進課からの配布はありません。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 診察に行ったら薬をもらおうと、今、お薬手帳を提出する、しないで料金がかかるという話を聞いたんですけども、そのへんは知っている範囲でお答えください。何課になるんだ。

（「すみません、把握はしておりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、担当課にあれしていただいて。

では次、森委員。

○森 建二委員 7ページ、予防接種事業で、おそらくワクチンの子宮頸がんワクチンの措置

が非常に少なくなるということを含めて、主に28年度から29年度で変わった部分だけ教えていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 石原課長。

○石原治幸健康増進課長 今年度補正予算でとったB型肝炎の関係ですね。ちなみに、1歳の間に3回受けるということで、実際に今年度は急なあれだったので集団でやったんですが、今後は、1歳までということで、集団ですと日を決めてやるのにいろいろ困難なことがあるので、受けやすいように個別のほうに変えましたので、その点、集団の場合は、報酬等とかワクチン料金があります。それは減額になって、それを医療機関に委託ということで、そちらが増額になっております。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 予防事業なんですけれども、健康診断等々は、受診率は今どのくらいになっているかというのは把握していますでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 質問をわかりやすく言ってあげてください。明確に。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 要するにがん検診ですよ。がん検診事業として今どのくらい上がっているかということで。

○委員長（山田繁子委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 当課での検診は、がん検診が主なんです。胃がん検診では受診者は多くなくて、受診率は5.6パーセントです。これは1月末現在ですが、878人受診されていて、5.6パーセントの受診率です。大腸がんにつきましては、3,842名の受診で24.3パーセントです。乳がんにつきましては2,618人の受診がありまして、23.4パーセントの受診率です。子宮がんにつきましては2,128人の受診がありまして、17.7パーセントの受診率です。肺がん検診につきましては5,716名の方の受診がありまして、36.2パーセントです。前立腺がん検診については727名の受診がありまして、6.2パーセントの受診率になっております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） これは、どのくらいに持っていこうとかという、来年度、考えていますか。

○委員長（山田繁子委員長） 石原課長。

○石原治幸健康増進課長 先ほどの新規事業で健康ポイント事業というのを考えているんですけども、受診率を上げるとか常に言われているものの一つとして、健康ポイント事業というのは、前回、28年の予算特別委員会で、関係課と連携して健康増進の策をなささいという指摘も受けまして、あと受診率を上げなさいというのもありまして、市民課の住民健診、うちなどがん検診等、あわせて健康ポイント事業を実施することによって、そういう事業に受診したらポイントを与えて、さらに一人ひとりの健康づくりを毎日やるというようなシステムにしてあるんですけども、こういうことをやることによって受診率が上がるようにということで心がけています。目標として、10とか20とかじゃなく、とにかく今の数字を上げるということで、新たにこういう事業を掲げています。

以上です。

○副委員長（佐久間久良副委員長） わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、健康増進課の皆様、ご苦勞でございました。退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、健康増進課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員会委員長、委員会でのご意見等がございましたらお願いします。

○加藤岡美佐子委員 健康増進課に対する意見として、がん検診などの各種検診受診後の再検査の勧奨や再検査結果の確認に努めていただき、早期発見・早期治療につなげていただきたいということです。

○委員長（山田繁子委員長） 皆さんのほうからほかに。

○田辺正弘委員 健康ポイント事業推進というのは、課としても目玉にしているみたいです。

○委員長（山田繁子委員長） それは入れたほうがいい。どのようにまとめますか、健康ポイント制度を。

○田辺正弘委員 ポイント事業の推進とか。

○森 建二委員 周知を図り、利用者の拡大に努められたいとかですかね。

○北田宏彦委員 正副委員長にお任せします。

○委員長（山田繁子委員長） 以上で、健康増進課が所管する平成29年度予算の審査を終了い



たします。

午前の部はこれで終わりかな。

○副委員長（佐久間久良副委員長） では、今、委員長がおっしゃったとおり、午前の部はこれで終わり、1時から再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

（午前 11時47分）

（午後 1時00分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開させていただきます。委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○古内 衛教育委員会管理課長 それでは、教育委員会管理課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は小高教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

○小高 實教育長 小高です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 改めまして、まず私の右手側が学校教育室長の中村でございます。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 中村です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 その後ろになります。同じく学校教育室主幹の鶴澤でございます。

○鶴澤保之教育委員会管理課主幹 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 私の左手側が副課長の花澤でございます。

○花澤 充教育委員会管理課副課長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 その後ろが総務班長で主査の森川でございます。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

それでは、教育委員会管理課が所管する平成29年度当初予算の概要について、資料に沿ってご説明を申し上げます。

まずは、資料1ページと2ページの総括表をごらんください。

平成29年度の予算編成にあたりましては、市の予算編成方針に基づき、各学校からの要望等内容を精査した上で、事務事業の見直しを図り、経費の節減を含め適正な予算の確保に努めたところでございます。

歳入につきましては、総額が3,046万5,000円であり、平成28年度当初予算と比較いたしますと4,406万6,000円、59.1パーセントの減額となっております。

平成28年度に大網東小学校体育館及び増穂中学校体育館の天井落下対策事業が終了したこと、また、新年度に予定しておりました大網中学校給食調理室改築関係事業費をさきの2月補正予算において前倒しで措置したことから、教育費国庫補助金が3,153万9,000円の減額となり、これが主な要因となるところでございます。

次に、歳出でございますが、全体で6億4,279万8,000円、平成28年度当初予算との比較では2億862万2,000円、24.5パーセントの減額となっております。事業ごとに増減はありますが、前年度と比較して大きなものでは、小・中学校ICT推進事業が、学校に配備している校務用パソコン等システム環境を全面更改したことに伴い1,662万3,000円の増額。また、小学校施設整備事業につき大網小学校プレハブ校舎の賃借料が新たに発生するため1,154万2,000円の増額。このほか、小学校就学援助事業と中学校就学援助事業等を合わせて564万円、幼稚園就園奨励費が808万6,000円とそれぞれに増加が見られます。この一方で、さきに申し上げましたとおり、平成28年度においては、一連の天井落下対策事業が完了し、給食調理室改築事業を前倒ししたことから、前年に比べて、小学校施設耐震改修事業では6,262万1,000円の減額、中学校施設耐震改修事業でも6,344万2,000円の減額、さらに中学校給食施設整備事業についても1億385万9,000円の大幅な減額となったところでございます。

続きまして、資料の3ページ、歳入につき何点かご説明申し上げます。

まずは、幼稚園保育料でございます。平成29年度当初予算では1,400万円を見込み、前年度当初に比べて322万7,000円の減額となりました。園児数の減少や、ひとり親など保育料軽減世帯の増加が減額の主たる要因として挙げられます。

また、学校施設建築整備事業補助金や中学校教育施設整備費補助金など、小学校及び中学校の施設整備事業等に対して交付される国庫補助金につきましては、天井落下対策事業の完了や給食調理室改築事業の前倒しなどから、軒並み減額となっているところでございます。

続きまして、歳出につき個別事業の主な内容をご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

小中学校ICT推進事業でございます。市内小・中学校に配備している校務用パソコン及びサーバーが老朽化により更新が必要となったため、平成28年度において関係するシステム環境を全面更改いたしました。これに伴うインターネット運用経費をはじめ、コンピュータ関連機器等の賃借料や保守料を主な内容としております。また、学校の教職員等が必要な情報を共有し、きめ細やかな指導と負担軽減を図るべく、これら校務用パソコンに統合型校務支援システムを導入するための費用を合わせ、事業全体では、前年度比1,662万3,000円の増額となる2,573万円を予算計上したところでございます。

次に、10ページと11ページをごらんください。

小学校管理費でございます。小学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料等を主な内容に、前年度と比較して134万1,000円の増額となる1億771万6,000円を計上しております。

なお、平成29年度から、これまで休止しておりました夏休み水泳指導を各小学校において再開するため、水道代、電気代及びプール用滅菌消毒薬品代など、所要額として234万9,000円を盛り込んだところでございます。

次に、13ページの小学校施設整備事業でございますが、大網小学校のプレハブ校舎の借上料が新たに発生することから、前年度に比べ1,154万2,000円の増額となる3,031万5,000円を計上しております。

次に、14ページの小学校施設耐震改修事業、あわせて30ページの中学校施設耐震改修事業でございます。平成28年度において小・中学校とも全ての耐震化が完了いたしましたので、双方とも予算措置はございません。

次に、19ページ、小学校就学援助事業、また35ページの中学校就学援助事業でございます。

これらは、経済的理由により就学が困難と判断した児童・生徒の保護者に対し、義務教育を受けるために必要な学用品費、修学旅行費、給食費等を就学援助費として給付するとともに、医療費補助を行うものでございます。

なお、市長事務方針や一般質問等の答弁でも申し上げましたとおり、平成28年度から、中学校新入学に係る学用品費の支給を小学校第6学年の3学期に前倒しすることといたしました。

また、就学援助制度の対象者は年々増加の傾向にあり、これに伴い予算の拡充が必要な状況でございます。こうした状況を勘案の上、認定者数及び所要額を精査し、小学校については、前年度比454万円増の1,432万8,000円、中学校は前年度比110万円増の1,116万2,000円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、23ページをごらんください。

外国人青年招致事業でございます。これは、外国人青年3名を英語指導助手として各中学校に配置し、英会話指導を充実することで、国際社会を生きる自覚と責任感を育成し、英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図ることを目的としております。外国人講師への報酬や住宅の借上料を中心として1,429万2,000円を措置したところでございます。

次に、25ページ、心の教室相談事業でございます。市は、独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置しており、生徒や保護者、教職員からさまざまな相談が寄せられています。この人件費及び研修旅費として、前年度と同額の139万2,000円を計上するものでございます。

次に、38ページになります。

中学校給食施設整備事業でございます。大網中学校給食調理室改築工事関連事業につきましては、国の平成28年度第2次補正予算に伴う交付金が適用される見込みとなったことから、本会議でもご審議いただきましたとおり、今年度2月補正予算において、平成29年度に執行予定の当該事業費を前倒しで措置し、繰り越しの上、対応することといたしました。したがって、新年度当初予算での計上はございません。

次に、39ページをごらんください。

幼稚園施設整備事業でございます。平成28年度において、増穂幼稚園の外構工事を実施したことから、前年度と比較して1,908万8,000円の大幅な減額が生じております。

次に、40ページの幼稚園就園奨励費でございます。この事業は、私立幼稚園を利用している保護者の負担軽減を図るための補助事業であり、市では、平成27年度から平成29年度の

3年間で就園奨励費補助金の段階的な引き上げを実施しております。この最終年度にあたる所要額として、前年度比808万6,000円増額となる2,994万5,000円を計上したところでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、当課が所管する平成29年度当初予算の概要説明とさせていただきます。その他ご不明な点等につきましては、ご質問いただく中で順次対応させていただきますと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 23ページの外国人青年招致事業、外国人講師を招聘しているということなんです。ここ最近、講師の男性なのか女性なのかという比率から見ると、男性が多いのかと思うんですが、かなり以前は女性も来ていたような記憶があるんですが、この招致にあたって男女をどのように選択するのかとか、そのへんについて教えていただければ。

それともう一つ、2点目が、大網中学校の給食施設を整備しているわけなんです。今、アレルギー対応ということが全国的に叫ばれている中で、アレルギーに対応するような施設であるのか施設ではないのか。

その2点についてお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 中村学校教育室長。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 初めの外国人ALTのことなんですけれども、本市では今、JETプログラムといって総務省が行っているものですが、そこから招聘をしています。

そのときに、こちらからある程度要望を出します。男性であるとか、日本語を少しはしゃべれるとか、教育学を学んでいるとか、そういった要望の中で、いつも男性をお願いしているところです。と申しますのは、やっぱりメンタル面でこちらもケアしなきゃいけない部分もあるので、どちらかといえば女性は結構デリケートな部分がありますので、かかわっている者が私だとか後ろにいる鶴澤だとかです。ちょっとそこまでケアできないという、メンタル面でのケアができない可能性もあるということで、気丈な男性の方をお願いしているというようなところがあります。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 管理課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 続いて、大網中学校の給食調理室の関係でお答え申し上げます。

大網中学校の給食室の敷地について、ご存知のとおり、大変狭隘な部分に複雑な構造の建物で建設するわけですので、いろいろなことを考えた結果、アレルギー関係の除去食をつくれるようなラインですとか、そういったものは設置できるスペースがないのが実情でございます。したがって、アレルギーに対応した施設ではないということになるかと思えます。

以上です。

○北田宏彦委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 3点お願いいたします。

まず、19ページと35ページにまたがる小学校と中学校の就学援助事業、これの子どもらの世帯数、できれば28年度と29年度の世帯数を教えていただけますでしょうか。

それと、2つ目ですが、39ページの幼稚園施設整備事業について、昨年、増穂でということですが、これは要望に近いかもしれませんが、私も昨年初めて小学校、中学校、幼稚園、入学式、卒業式、卒園式に出させていただいて、やっぱり幼稚園の施設が非常に古くなっているのかなという感じがいたしました。

例えば大網幼稚園でいえば、外壁が随分傷んでしまっているなということだとか、あとは冷暖房が、大網の場合は、大網小学校がほとんどきちんと完備されている中で、幼稚園が職員室と講堂しかないというように聞いておりましたので、子どもたちの部屋にないということを知りました。子どもの立場からいいますと、多分、小・中学生よりは幼稚園児のほうが、そういった耐性というのは弱いのではないかなという気がしております。

外壁のこともそうですし、また冷暖房の件、どうしてもお金がかかってしまうことなので、次年度どうこうせいという形ではないですが、自分も含めて今、世の中が保育のほうに向いてしまって、保育園という形の話がどうしても多くなりますが、大網白里市で聞いたところだと、幼稚園と保育園の割合が大体6対4というふうに聞いております。そういった意味では、幼稚園教育、非常に大事なことはないかなと思います。

みどりが丘でも、季美の森ですとか、私立幼稚園に行っている保護者の方が結構多いので、

そういった意味では、必ずしも民間に合わせるというのが正しいとは思いませんが、ある程度、親御さんに選んでいただきやすい設備投資も必要なのではないかなど。お金がかかることなので、あまり今お話をというのはなじまないかもしれませんが、2つ目が以上です。

そして3つ目でございますが、次の40ページ、幼稚園就園奨励費について、段階的に27年度から引き上げたということでございますが、これはそうしますと30年度以降はどういう流れになるのか。今の29年度のを維持していくという形になるのでしょうか。

この3点をお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 管理課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 それでは、1点目の就学援助費の関係でございます。

平成29年度予算ベースでまず申し上げますが、申しわけございません、世帯数ではなく認定数ということでお答えさせていただきたいと思います。平成29年度の当初予算におきましては、小学校で200人、それから中学校で112人、合計で312人を予定してございます。

なお、平成28年度の当初予算ベースで申し上げますと、平成28年度当初予算では、小学校130人、中学校86人、合計216人で予算編成をしたところでございますが、29年度はだいぶ大幅な増員が見られます。なお、平成28年度決算見込みで申し上げますと、今年度の決算見込みでは、小学校が176人、中学校で105人、合計で281人を見込んでいるところでございます。就学援助費の人数については以上でございます。

それから、幼稚園施設の冷暖房なんですけれども、冷暖房については小・中学校と同様、幼稚園も含めて今年度に必要な電気容量調査というものと、あとはガス動力との比較検討の調査を実施しております。その最終結果が近々来る予定だと思っております。そういった調査結果も含めまして、当然、幼稚園もそういった対象として調査していますので、28年度で調査をしておりますので、その調査結果を踏まえた上で、29年度以降どう対応していくかという検討を進めていきたいと思っております。

あと、その他施設、外壁等の老朽化が見られるということで、現場からも確かにそういったご意見がございますが、限られた中で、本当に至急を要するものをまず優先として修繕等は進めていきたいと思っております。よりよい教育環境の整備に向けて努力はしていきたいと考えております。

それとあと、3点目の就園奨励費の関係でございますが、27年度から29年度で段階的な引き上げを実施しました。30年度以降は、29年度の水準でしばらく移行するような形で今の

ところ考えております。

以上でございます。

○森 建二委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうからも何点かお聞きしたかったんですが、1つは、来年度、就学援助費が上がると思います。今回、中学校に入るときの入学準備金が前倒しで支給されると、これについてはすごくいいことだと思います。これはすごく歓迎したいと思います。

ただ、先ほど言いましたように、来年度から上がるんですが、その分の差額というのはどうなるのかなというのがまず1点あります。本来であれば、7月の税の確定において、そこで正式決定されると思いますので、それはどういう仕組みになっているのかなということで、それをお伺いしたいということ。

もう一つは学校給食費の問題で、今、一定額、小学校500円、中学校600円の援助が出ているんですが、県内でも大多喜町で給食費が全額無料になるという方向性も出ていますので、本市としてはどういう考えがあるのかなということをお伺いしたい。

あともう一つはエアコンです。これ自身は、先ほど、今年度中に電気容量とか計算されているということで、見たところ、来年度に反映されていないように私は見てしまったんですが、これはどういうふうになっているのか教えていただければと思います。

もう一つ、学校給食施設の問題で、今、大網中学校は大体そういうめどがついたということなんですが、ただ白里中学校に関してはかなり老朽化していると。廃止なのか、いろいろ問題があるように私は思っていたんですが、改善されればいいんですけども、老朽化について今どういう見通しなのか教えてほしいと思っています。

○委員長（山田繁子委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 それでは、1点目の就学援助費の前倒しの関係でご説明申し上げます。

市は今年度、これまで中学校1年生の1学期に支給しておりました新入学生徒学用品費、そういう名目で就学援助費を支給しておりましたが、これを今年度から前倒しをして、なおかつ中学校入学準備金という名目に変えまして、小学校6年生の3学期に支給するようにいたしました。平成29年1月29日に施行したところでございますが、今回行う入学準備



金につきましては、当然28年度の事業になりますので、今年度の基準単価をもって中学校入学準備金を支給する考えであります。佐久間委員のおっしゃるように、その差額分を平成29年度に支給できないかというご質問ですけれども、それについては、支給は私どもでは考えてございません。

それから、2点目の給食費でございますけれども、こちらのほうにつきましても、1人あたり小学生で500円、中学生で600円ずつの補助金を支出しております。これを継続的に行うことが適当なのかなという判断のもと、今のところ全額補助することは考えてございません。

それから、3点目のエアコンでございますけれども、エアコン整備につきましては先ほどご答弁申し上げましたとおりで、これから調査結果を踏まえた中で、庁内で今後どう整備を進めていくかを検討し、確かに平成29年度の予算編成の中では特定の予算措置はございませんけれども、そういった方針がある程度固まれば、補正ないしそういったもので設計業務等は行えればという考えは、管理課としては少なからずございます。

それから、白里中学校の給食調理室の関係でございますけれども、確かに私が入学したころからずっと継続している給食室ですので、だいぶ老朽化が激しいのですが、そのへんの改築ですとかそういったものの具体的な計画は、今のところございません。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 就学援助は生活困窮者に支給されるものですから、本来であったら、要するに前倒ししなければ倍出たんですよ、結果的には。それはそうなんです。来年度から倍に上がるんです、就学援助金が。そういうことで、本来であれば倍額、要するに2万円から4万円になる可能性があったということで、それにしてもちょっと残念だなというふうに思うんですが、ただもう一つお聞きしたかったのは、今、小学校6年生の事業という形で出るという話でした。そうしたら、中学校から就学援助金をもらおうとした場合は、これは下手したら出なくなるんじゃないのかなという気がします。

それと、場合によっては、越してこられる方もいらっしゃるって、その方は中学から受けることもあると思うんです。だから入学する時期、小学生から入っていれば、名目上は入学援助金ですから、入学援助金としたら本来だったらもらえるものがもらえなくなるというのはどうなのかなと、すごくそれは思います。やはりこれは出すような方向性をとるべきではないのかなというふうに思います。

ましてやこれが、例えば今年に限って言えば1年だけの措置、来年度は2倍に上がるけれども、今年はたまたまそういう年にひっかかってしまったという思いはあるんですけども、ただ、ほかから編入する方は今後もあるわけですから、入ってきた方がそういう不利益を得るようなシステムは、ちょっと問題があるんじゃないかなと思うので、これは何とか、編入してこられる方はそれほど多い人数ではないと思いますので、これは遅れても支給するような方向性をとれないかということをお聞きしたかったということです。

それとあと、給食費の問題については継続だと。今かなりの人数がいらっしゃるので、前に聞いたときに、全額無料にしたら3億円ぐらいかかるんじゃないかというふうに言われたんですが、ただこれ自身はやはり目玉として、前回のときにも話があったんですけども、若い働く世代、働いている世代、サラリーマン世帯にどんどん来ていただいたほうが税収も上がるということもあるので、それにつながるということも含めて考えていただきたいと思います。

それと、施設のほうは、やはりこれは早目にしてほしいということと、あとエアコンについて言われたけれども、かなりのところで進んできています。来年度では、私の知っているところでは、一宮町、長生村、そして白子町がエアコン事業に入るというふうに聞いていますので、これは早目にやっていただけるように、補正も含めて考えるという話でしたので、これは要望ということで、早目にやっていただきたいと思います。

以上、就学援助の面だけ答えていただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 就学援助費の関係ですけれども、私どものほうでは、先ほども申し上げましたが、昨年12月の段階で、今年度から前倒しをしようということで庁内の意思決定をし、その後、教育委員会を通して、今年1月29日に、今までの新入学生徒学用品費を中学校入学準備金に区分して、小学校6年生の段階で支給しようということで施行をいたしました。

したがって、あくまでも事業年度の単位で行うものでございますので、先ほどご説明のとおり、確かに新年度で今のところ基準単価が変わる予定にはなっていますが、そういったことを把握していない中での意思決定でもあったわけで、施行であったわけですので、その点をご理解いただければと思います。

なお、就学援助費の支給につきましては、各自治体にやり方が全て任されております。全国一律のやり方ではございません。したがって金額等もばらばらです。そういった中

で、私どものほうで、新年度になってよそから転入してきた人に限っては、中学校新入学に係る生徒用学用品の支給をそこまで考えてはおりませんので、ご理解いただきたいと思っています。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） それぞれの市で決められるというのであれば、なおさらその部分は、面倒を見るべきところではないのかなというふうに一言申し述べて、これをご検討ください。よろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

加藤岡委員。

○加藤岡美佐子委員 直接予算には関係ないかもわからないんですけども、今年小学校に入学する身内があるものですから、せんだって今年は何人ぐらい入学するのかと聞きました。そうしたら、白里小学校ですけれども、32人しかいないと言うんです。どうしてそんなに減ってしまったんだろうね、いつも四十何人はいるんだけれどもと言ったら、白里中学校は部活がないから、中学になるころに増穂の学校へ行ったのではもう遅れてしまうから、友達づくりには、やっぱり小学校から増穂へ行かなくちゃいけないから、増穂小学校へ入学しますということだったそうです。そういう子たちが8人ぐらいいるような話でした。

それでなくとも白里地区は子どもが減っているんですけども、そういう傾向にありますとどんどん拍車をかけてしまうんじゃないか。小学校1年生に上がるときに部活のことまで心配しなくてもいいんじゃないかと思うんですけども、そういうことを小耳に挟んでおりますかどうかお聞きしたいです。

○委員長（山田繁子委員長） 中村室長。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 私どもの把握しているところだと、白里小学校に29年度入学する1年生は26名。これは私たちも不思議なぐらい、なぜこの年だけ少ないんだろうということで、おそらく30年度はまた2学級分の人数は、35人以上はいると思います。

今、委員がおっしゃったように、ほかの増穂小学校とかに就学指定変更をして、白里小学校ではない学校に移るといってお子さんの情報は私たちも持っていません。というので、おそらくそのまま小学校の段階では、地元の学校に皆さん入られるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 部活動の関係で若干ご説明申し上げます。

部活動が少ない原因というのは、どうしても生徒数が少なくなって、教師数も少なくなってということがあってのことだと思えますが、そういった面で、せんだっての創政さんからのご質問にもございましたように、今、部活動の外部指導員が問われております。そういった面につきましては、今、文部科学省のほうでも、地域のスポーツ指導者ですとか、そういったものを中学校や高校の職員である部活動指導員として位置づけて、規則に明記し、法的な整備を図っていこうという動きがございます。ですから、私どもといたしましても、そういった国の流れですとか、あとはそれにかかわる体育連盟ですとか、そういったものの動きを勘案した中で、外部指導者の人材活用、そういったものの可能性については、今後検討していきたいとは考えております。

以上です。

○加藤岡美佐子委員 ぜひよろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、教育委員会管理課の皆さん、ご苦勞でございました。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、教育委員会管理課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員会委員長、委員会での意見等がございましたらお願いします。

○加藤岡美佐子委員 教育委員会管理課への意見といたしましては、学校給食の食材に地元でとれた野菜などを可能な範囲で多く使用していただきたいという意見でした。

○委員長（山田繁子委員長） 皆様のほうから何か要望、ご意見等はございますか。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうからは、エアコンの問題と、また就学援助の問題は、入学時期によって差があるというのは、やはりいかがなものかというふうに思うので、これは是正していただく方向のほうが良いと思います。本来であれば今年度も差額分は出していただく方向性のほうが良いとは思いますが、ただそうならないのであれば、次年度以降は、編入してきた方に対しては、差が出てしまうというのは、やはりそれは問題があるのではないかというふうに思います。

以上です。

(「理解してくれと言っているじゃない」と呼ぶ者あり)

○副委員長(佐久間久良副委員長) だから、私は理解できないからです。

○委員長(山田繁子委員長) ほかにございませんか。

28年度の内容を見ますと、事業を円滑に実施し、教育環境の充実を図られたい。それから2つ目には、児童・生徒の教育費の負担軽減について検討されたい。この2点が挙がっております。

(「一任します」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 一任という声が出ていますけれども。

(「お任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) よろしくお願ひします。

以上で、教育委員会管理課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

休憩をとりますか。

○副委員長(佐久間久良副委員長) では暫時休憩。50分まででいいですか。よろしくお願ひします。

(午後 1時42分)

---

(午後 1時55分)

○副委員長(佐久間久良副委員長) 再開いたします。委員長、よろしくお願ひします。

○委員長(山田繁子委員長) それでは、早速審査に入らせていただきます。

生涯学習課を入室させてください。

(生涯学習課 入室)

○委員長(山田繁子委員長) 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただけるようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○織本慶一生涯学習課長 生涯学習課です。よろしくお願ひします。

それでは、出席している職員を紹介させていただきます。

小高教育長でございます。

- 小高 實教育長 よろしくお願ひいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 永井副課長でございます。
- 永井正見生涯学習課副課長 よろしくお願ひいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 石井スポーツ振興室長です。
- 石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 石井です。よろしくお願ひします。
- 織本慶一生涯学習課長 海保中央公民館長です。
- 海保孝則生涯学習課副主幹兼中央公民館長 海保です。よろしくお願ひします。
- 織本慶一生涯学習課長 吉原白里公民館長です。
- 吉原正和白里公民館長兼白里出張所長 吉原です。よろしくお願ひします。
- 織本慶一生涯学習課長 佐久間図書室長です。
- 佐久間直美図書室長 佐久間です。よろしくお願ひいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 河野中部コミュニティセンター所長です。
- 河野 顕生涯学習課中部コミュニティセンター所長 よろしくお願ひします。
- 織本慶一生涯学習課長 最後に、生涯学習課長の織本です。よろしくお願ひします。

それでは、平成29年度当初予算案につきまして、予算特別委員会資料により概要を説明させていただきます。生涯学習課の平成29年度の事業のうち、主な事業及び平成28年度事業と比較して、変更点を中心にご説明させていただきます。

それでは、生涯学習班の資料をご用意ください。

1ページをごらんください。

生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算案の総括表でございます。歳入が2,156万円、対前年度比184.1パーセントの増額。歳出3,312万2,000円、対前年度比90.7パーセントの増額となっております。歳入歳出につきまして大幅な増額となっておりますが、主な要因は、デジタル博物館構築に係る経費の増加によるものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

放課後子ども教室推進事業であります。放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し実施しています。大網小学校を除く6小学校で週2回実施しております。来年度から、大網小学校を加え全ての小学校で事業を実施する予定です。今年度に比べ323万2,000円の増額となっております。

続きまして、8ページをごらんください。

非核平和事業であります。平成29年度は、長年行ってきましたピースバスツアーを取りやめることとし、それにかわりまして、小学生を対象としたピースキャンドル事業を充実し実施いたします。また、例年行っている原爆被爆展、千葉県内の戦跡ツアーは、これまでと同様に実施する予定でございます。

12ページをごらんください。

文化振興事業であります。文化振興事業につきましては、文化財審議会、芸能保存、産業文化祭文化の部、十枝の森の管理等の文化振興に係る経費であります。平成29年度は、デジタル博物館構築事業について、大網白里町史や社会科副読本「私たちの大網白里」のデジタル化、出土遺物の3D化など、本格的な作業を実施する予定としております。来年度中に、事業の進捗にあわせて順次公開してまいりたいと考えております。前年度より1,284万7,000円増額の1,775万4,000円を計上いたしました。

以上、生涯学習班の主な事業及び平成28年度と比較して主な変更点をご説明させていただきました。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室の資料をご用意ください。

1ページをごらんください。

スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総括表でございます。歳入1,959万9,000円、対前年度比9.4パーセントの減額、歳出7,340万1,000円、対前年度比13.4パーセントの減額となっております。

3ページをごらんください。

生涯スポーツ普及事業（スポーツ大会等）に係る経費です。平成29年度は46万8,000円と、前年度250万円に比べ減額となっております。理由といたしましては、体育協会の主催事業である市民スポーツ大会、新春マラソン大会に係る市が支出している経費を体育協会の補助金に組み入れたことによるものでございます。なお、今年度実施した白里地区の観光活性化とスポーツ振興普及を図るため白里海岸でのビーチラグビー大会と講習会を来年度も引き続き開催する予定となっております。

5ページをごらんください。

競技スポーツ振興事業です。こちらの事業は205万3,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、先ほど説明させていただきました体育協会の補助金に、市民スポーツ大会、新春マラソン大会の経費の組みかえを行ったことに加え、ペタンク協会が加入

し、組織拡大に係る経費、市民スポーツ大会充実に関する経費、指導者育成・確保に係る経費、スポーツ情報発信に関する経費をそれぞれ加え、補助金の額を前年度の72万5,000円から280万円としたことによるものでございます。

8ページをごらんください。

社会体育施設管理費です。前年度に比べ213万3,000円の増額となり、6,504万3,000円となっています。主な増額の理由といたしましては、長期契約を行っていましたトレーニング室の管理運営業務と夜間警備委託業務の契約が満了することに伴い、予算を増額したものです。また、北飯塚運動広場、季美の森多目的広場に、新たにAEDを設置する経費も計上いたしました。今後も利用者の安全確保に留意しながら、経費節減に努めてまいります。

以上、スポーツ振興室の予算の概要でございました。

続きまして、中央公民館の予算特別委員会説明資料をご用意ください。

1ページの総括表をごらんください。歳入201万5,000円、対前年度比3.8パーセントの増額、歳出1,266万4,000円、対前年度比14.3パーセントの増額となっております。

3ページをごらんください。

中央公民館主催事業費です。公民館主催教室10教室を開催する予定です。また、高齢者向けのコスモス教室、市内在住の外国人を対象に日本語講座など、特別講座の開催を予定しております。

続きまして、白里公民館分の資料をご用意ください。

1ページの総括表をごらんください。歳入35万3,000円、対前年度比0.8パーセントの減額、歳出が567万5,000円、対前年度比2.2パーセントの減額となっております。

3ページをごらんください。

白里公民館主催事業費です。公民館主催事業10教室を開催する予定です。来年度は、新たに特別教室の実施を検討しているところでございます。

続きまして、図書室分の予算特別委員会説明資料をごらんください。

歳入137万1,000円、対前年度比996.8パーセントの増額、歳出5,154万3,000円、対前年度比11.7パーセントの増額となっております。歳入歳出の増額の主な理由は、保健文化センターの老朽化対策として、エレベーターの改修工事に伴う歳入歳出の経費を計上したためでございます。

3ページをごらんください。

図書室資料等購入費でございます。前年度と比較して6,000円増の825万4,000円を計上い



たしました。

6 ページをごらんください。

図書室施設整備費です。図書室があります保健文化センターは、建設から29年が経過し、空調機器やエレベーターなどの機械設備が全面的な更新が必要となっております。今後も継続して使用するために大規模な改修を実施すべき時期となっております。今年度、保健文化センターの建物、設備の劣化状況の調査を行いました。調査の結果、特に改修が必要なエレベーターを先行して改修を行うとともに、今後、設備等改修に向けたアスベスト調査を行うための経費を計上いたしました。以上の経費を合わせて1,835万3,000円を計上いたしました。

次に、予算特別委員会説明資料の中部コミュニティセンター分をご用意ください。

1 ページの総括表をごらんください。歳入89万7,000円、対前年度比7.7パーセントの減額です。歳出は1,087万6,000円、対前年度比28.7パーセントの減額となっております。

3 ページをごらんください。

中部コミュニティセンター主催教室3教室に加え、特別教室を1教室開催する予定でございます。

6 ページをごらんください。

中部コミュニティセンター施設改修費でございます。中部コミュニティセンターは平成6年3月に竣工し、既に20年以上が経過し、設備の老朽化が目立ってきております。特に空調設備の老朽化が目立っており、順次改修を行ってまいりました。今年度は図書室中部分室の空調設備の更新工事を行いました。来年度は、視聴覚室の空調設備の設計を行う経費を計上し、506万円減の120万円を計上いたしました。

以上、平成29年度生涯学習課関係の予算の概要となります。よろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 ピースバスツアーから、今度ピースキャンドルに事業を変更するという事なんですが、具体的にこのへんの事業内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 永井副課長。

○永井正見生涯学習課副課長 ピースキャンドル事業につきましては、今年度やらせていただいた事業で、まずは小学生を対象にしております。平和に関するビデオ、アニメーション

なのですが、小学生向けのアニメを見て、その後、読み聞かせということで、読み聞かせのボランティアの方に平和に関する紙芝居等をやっていただきました。その上で、平和に関して気持ちを新たにした上で、ピースキャンドルといいまして、LED型の明かりですね、ランタンの中にろうそくに見立てた明かりをともしようなものを工作でつくり、そのランタンに平和に関する願いを子どもたちが自由に書くと。その皆さんがつくり上げたものを、毎年行っている原爆被爆と戦時下の郷土資料展に子どもたちの作品を掲示するというようなことをやっております。

何で変えたかといいますと、ちょっとピースバスツアーの集まり具合が頭打ちになってきたという点と、より多くの子どもたちに平和に関することを考えられるいい機会になるというふうに判断したためであります。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 予算を体協に組みかえた理由は。

○委員長（山田繁子委員長） 石井振興室長。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 体育協会の市の補助金につきましては、例年、協会の組織運営に係る経費を中心に補助を行ってきたところでございます。体育協会の主催事業であります市民スポーツ大会、新春マラソン大会に係る経費につきましては、別途市から直接支給を行っていたところです。

今年度、第5次総合計画の後期基本計画とあわせまして、大網白里市スポーツ推進計画を策定いたしました。その中で、市民の健康を目指し、また、幼児から高齢者までの世代において生涯スポーツを推進して、より一層のスポーツ活動の推進を図ることとしてございます。この目標を具現化する施策として、市民スポーツ大会、新春マラソン大会等の参加者の拡大等を行っております。また、指導者の養成、育成等、研修会などをするとともに、他の団体と連携を図ることを目的としております。

また、そのため、体育協会スポーツ推進委員、スポーツ少年団など各種団体との運営強化を図り、関係団体の組織強化に向けた支援を行って、情報提供の共有化、その連携強化を図るために、補助金を組みかえさせていただきまして増額を行っております。

したがいまして、体育協会の補助金につきましては、今までの運営に係る経費、補助金で

すね、スポーツ推進計画の目標達成に向けての、先ほどご説明しました新たな経費及び市で計上しておりました生涯スポーツ普及事業のスポーツ大会等のうち、体育協会が主催する市民スポーツ大会、新春マラソン大会経費を合算したものを組みかえたものでございます。また、先ほど申し上げたとおり、一部ペタンク協会の組織加入もありましたので、そういうものを踏まえまして、増額の要求を行ったところです。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 全くわからないので、もう一回簡潔に説明してほしいんですけども、私が危惧するのは、今の体協の中の補助金の使い方でもクエスチョンがついた経緯がありますよね。そこに新たに補助金を交付して大丈夫なのかという部分と、補助金を支給するのは構いませんけれども、ちゃんとその要綱とかしっかりチェックして、遵守していただければ大丈夫ですか。

○委員長（山田繁子委員長） 石井振興室長。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 今回、金額も多いということもありますので、来年度の計画等を考慮しながら、どういった予算の使途をやるか考えながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○花澤房義委員 引き続き私も監査の立場でチェックさせていただきます。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 その関連で、今、石井室長が言われたペタンク協会が新規に加入したということで、一つの団体が加入することによってどのぐらいの経費が増えちゃうものなんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 石井振興室長。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 市体育協会のほうで主催するスポーツ大会において、ペタンク協会が増える分としては、競技に係る消耗品、そういったものがかかってくるかと思えます。現在、ペタンク協会のほうに開催について打診をしている段階で、具体的な金額が今いくらというのは把握していないところなんですけれども、全体的な中で見て決めていければと思っております。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 新年度予算でペタンクが増えるからということで予算組みしてあるんだから、

もう少し具体的な数字が出てもいいんじゃないかな、予想としての。

○委員長（山田繁子委員長） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 私どもの見積もった中で、ペタンク協会加入に関する経費といたしまして、市民スポーツ大会が1種目増えるということで見積もっております。その中で、商品代とか、要は役員の食料費、あと保険料で、約3万8,000円の経費を見込んでおります。

○田辺正弘委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 3点お話しさせていただきたいと思います。

2点は要望に近い形かとは思いますが、まず5ページの放課後子ども教室推進事業、ようやく大網小学校含めて7校全ての小学校で実施されるということになったかと思えます。市民の期待も大きいですし、また大網小については、学童保育との兼ね合いがあって、いろいろ部屋の使い方がちょっと難しい部分が出てくるかと思えますが、くれぐれもいい形で進めていただきますようお願いをいたします。要望になります。

続きまして、12ページの委託料の中のデジタル博物館、これは、生涯学習課の平成29年度のある意味目玉になる事業なのかと思えます。今まで大網白里市内で埋もれていた文化物、歴史的なものが、いい意味で日の目を見る形になると思えますし、市民、新しく来た住民も含めて、改めて地元にも目を向ける大きな機会になると思えますので、ぜひこれは取り組んでいただきますように、よろしく願いを申し上げます。

また、3点目でございますが、図書室の6ページ、図書室施設整備費の中で、新年度については保健文化センターのエレベーターの改修工事が大きく出ております。保健文化センターの調査、そしてエレベーターを中心とした補修という形になるんでしょうけれども、以前私も、図書室というか、図書館全般の話の中で申し上げましたが、学生さんの自習室が、今、廊下にもかなり机を出してやっつけちゃってると思います。考え方としてもよろしいと思いますが、今回の整備という考えの中で、どれだけこれができるかどうかはちょっとわかりませんが、極端な話ですが、例えば3階の講堂を使わない日、そこにも机を並べて自習室にするですとか、これができるかどうか、また費用対効果でどうなのかということなどはちょっとわかりませんが、例えばの話でそういった形で、あとは図書室の奥の会議室も何がしかの形で使うなりというもので、とりあえず現状あるものをどう有効に使っていくかということも含めて、今後進めていっていただければと思います。

特に、学生の自習室もそうですし、あとは公民館等含めて、たまり場、人が交流する場というのがこれからますます必要になってくるのではないかと思いますので、いわゆる財産の利活用という意味からも前向きな形でお願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

3点目については回答をお願いしてよろしいですか。

○委員長（山田繁子委員長） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 まず、保健文化センターについては、先ほど、老朽化が激しいということで、今年度調査を行っています。来年度エレベーターのほうを前倒しで改修させていただくんですけども、その後、老朽した設備については改修していきたいと考えております。

その中で、今おっしゃられました図書室なんですけれども、中の配置等もこの際見直そうかなというふうに考えております。その中で、今、蔵書等もかなりあふれている状況ですので、また、今、委員がおっしゃったとおり自習室も狭いということで、そのへんを広げるような形で今内部のほうでは検討しているところでございます。ですので、蔵書の増加と自習室の確保というのをぜひ改修のときには図っていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○森 建二委員 よろしくお願ひします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませぬか。

北田委員。

○北田宏彦委員 8ページの中段にある北飯塚グラウンドにAEDを設置するということなんですけど、どのあたりに設置されるのかお伺ひしたいんですが。

○委員長（山田繁子委員長） 石井振興室長。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 今想定しておりますのは、北飯塚グラウンドの多目的倉庫といいますか、SECOMがセットされております用具倉庫があるんですけども、その中に設置を行おうと想定しております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今、石井室長のほうで言われていた、倉庫があつてピロティがある位置だと思われるんですけども、あの倉庫あるいはピロティは、屋根が壊れたり、ぺんぺん草が生

えていたりしても、一切メンテナンスが相当の期間されていないので、公共施設の整備あるいは維持管理する上で、それらを今後含めたほうがいいのかと思います。この中には入っていないもんね。

○委員長（山田繁子委員長） 石井振興室長。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 建物の修繕等は、この中には入っておりません。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 せっかくAEDをボックスに入れて設置されるのであれば、今メンテナンスすれば、そんなにお金はかからないけれども、このまま放っておくと寿命がかなり短くなってしまいますので、予算について考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（生涯学習課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、生涯学習課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員会委員長、委員会での意見等がございましたらお願いします。

○加藤岡美佐子委員 教育委員会生涯学習課の意見といたしまして、アリーナなどの体育施設、公民館などのコミュニティ施設の維持管理に努めていただき、各施設の老朽化に対して計画的な施設改修を図っていただきたいということです。

○委員長（山田繁子委員長） 皆様のほうから何かございませんか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ちなみに平成28年度は、大網白里アリーナを含め体育施設の利用促進を図られたい。また2つ目には、放課後子ども教室の充実を図られたいというのが載っています、昨年のまとめを見ますと。一任されるととても難しいかもしれません。

○田辺正弘委員 文教福祉で決めたのでいいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） では、文教福祉でまとめたものと言われましたので、もう一度読み上げます。

アリーナなどの体育施設、公民館などのコミュニティ施設の維持管理に努めていただき、

各施設の老朽化に対して計画的な施設改修を図っていただきたいということです。こういう内容も含めて検討させていただいてよろしいですか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 以上で、生涯学習課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

それでは、市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長(山田繁子委員長) 市民課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○小川丈夫市民課長 市民課でございます。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

向かって左手から、白里出張所、吉原所長でございます。

○吉原正和白里公民館長兼白里出張所長 吉原です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 国保年金の茂田班長でございます。

○茂田栄治市民課主査兼国保年金班長 茂田と申します。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 私の隣が副課長の飯田でございます。

○飯田 剛市民課副課長 飯田でございます。

○小川丈夫市民課長 最後に、戸籍市民班の古内班長でございます。

○古内晃浩市民課主査兼戸籍市民班長 古内です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 それでは、着席にて説明をさせていただきます。

はじめに、市民課の業務内容を簡単に説明させていただきます。

市民課は、本庁の戸籍市民班と国保年金班の2班、それから白里出張所で組織されております。戸籍市民班と白里出張所の主な業務は、住民基本台帳に関する届け出、戸籍に関する届け出、印鑑登録と、これらに伴う各種証明書の発行及び個人番号カードの交付などを行っております。国保年金班は、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関する

事務を行っております。

それでは、お手元の説明資料のほうを見ていただきたいと思います。まずはじめに資料の構成についてご説明いたします。表紙をめくっていただきますと目次がございます。市民課では3つの会計を所掌しております。一番上が議案第11号の一般会計予算でございます。資料1ページから11ページ、その下が議案第12号の国民健康保険特別会計予算で12ページから17ページ、その下が議案第13号の後期高齢者医療特別会計予算で資料18ページから23ページ、一番下が白里出張所に係る一般会計予算で24、25ページに記載がございます。

はじめに、一般会計予算のほうからご説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、合計で3億7,150万5,000円を見込んでおります。平成28年度当初予算と比較いたしますと495万7,000円、率にして1.3パーセントの減となっております。内訳といたしましては、最上段の13-02-01の総務手数料でございますけれども、これは戸籍、住民票、印鑑証明といった窓口の手数料でございます。2段目の14-01-01民生費国庫負担金から下が、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の各種業務に係る国及び県からの委託金や負担金などがございます。

次に、歳出でございますけれども、合計で9億8,343万3,000円、前年度比で469万8,000円、率にして0.5パーセントの減となっております。この内容でございますけれども、住民基本台帳、戸籍などの窓口業務や個人番号カード交付事務に係る経費のほか、国民健康保険、後期高齢者医療に係る特別会計への繰出金や、後期高齢者医療広域連合への給付費並びに事務費の負担金などを主な内容としております。

増減額の主なものといたしましては、まず上から4段目の02-03-01の個人番号カード交付事業でございますけれども、予算額は919万5,000円で、前年度比254万9,000円の増となっております。個人番号カードの交付は、国からの委任事務といたしまして昨年1月より行っているところでございますけれども、これに係る経費といたしまして、人件費や個人番号カードの作成に伴う負担金がございます。本事業の主な増額の要因でございますけれども、カードの交付事務に係る臨時職員の賃金でございます。

次に、その下の段の03-01-01国民健康保険特別会計繰出金につきましては4億1,877万3,000円、前年度比4,165万8,000円の減額となっております。これは法令で定められている一般会計からの繰出金でございます。



次に、下から3段目の03-01-04年金事務費でございます。前年度比298万4,000円の増となっております。これは、国庫支出金である国民年金事務委託金を財源にいたしまして、窓口業務の強化を図るために臨時職員を1名雇用するためのものがございます。

一般会計の最後でございますけれども、一番下の段の03-01-05の後期高齢者医療給付事務費が前年度比で3,091万円の増額となっております。これは、後期高齢者医療広域連合への給付費や事務費に対する負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上しているものございまして、後期高齢者の被保険者数が増加していることが要因となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

資料の12ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、12-1ページの国民健康保険特別会計の歳入でございます。当初予算の総額は、予算書では歳入歳出それぞれ69億8,780万6,000円を計上させていただいております。このうち市民課で所掌する予算は国保税を除いたものがございますので、歳入としまして、一番下にございます総額55億4,854万7,000円、前年度比2,823万3,000円、率にして0.5パーセントの減となっております。

主な項目の増減でございますけれども、上から6段目、03-01-01の療養給付費等交付金が前年度比で4,893万9,000円の減となっております。これは、退職者医療制度というものが平成26年度末で廃止されたことによりまして、この新規加入者がなくて対象者数が年々減少していることから、減額となっているところでございます。

次に、その下の04-01-01の前期高齢者交付金が前年度比で1億2,761万9,000円の減となっております。この前期高齢者交付金につきましては、協会けんぽや共済組合などの社会保険から65歳以上の被保険者に係る保険給付費分の負担を受けるものがございますけれども、昨年10月の社会保険の適用拡大によりまして社保に移行する人が多く、対象被保険者数が減少したことによりまして、減額を見込んだものがございます。

続きまして、中段よりやや下、09-01-01一般会計繰入金でございますけれども、予算額が4億1,877万3,000円で、前年度比4,165万8,000円の減となっております。これは一般会計から国保会計への繰入金でございます。

その下の09-02-01財政調整基金繰入金は、予算額が1億2,000万円で、前年度比9,537万7,000円の増となっております。これは、国保の歳出予算を確保するための基金の取り崩し分でございます。

次に、歳出のほうですけれども、12-2ページをごらんになっていただきたいと思います。合計が一番下の欄でございますけれども、69億7,479万円、前年度比で4,679万9,000円、率にして0.7パーセントの減となっております。

主な増減といたしましては、上から4段目、02-01-01の一般被保険者療養給付事業から中段の02-05-01葬祭費助成事業までの15事業が、国保の主要な支出でございます予算書の2款保険給付費でございます。ここには数字の記載はございませんけれども、保険給付費全体では前年度比で6,062万7,000円の減額となっているところでございます。その理由といたしましては、高齢化の進展や高度医療技術の進歩によりまして、1人当たりの保険給付費は増加しているところでございますけれども、先ほどの前期高齢者交付金で申し上げたと同様に、社保に移る方が多いために国保の被保険者数が減少していることから、全体としては減額計上となっているものでございます。

また、中段にあります03-01-01の後期高齢者支援事業も同様でございます。前年度比で2,570万9,000円の減を見込んでいるところでございます。

その一方で、06-01-01の介護納付金、これは社会保険診療報酬支払基金に納めるものなものですけれども、2,491万7,000円の増、その下の07-01-01高額医療費拠出金も2,145万9,000円の増となっております。全体といたしましては、医療費の高騰と高齢化の進展があらわれた予算状況となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計のほうをご説明いたします。

資料の18ページをごらんいただきたいと思います。

総額といたしましては、歳入歳出それぞれ5億1,147万3,000円を計上させていただいております。前年度比で4,397万5,000円、率にして9.4パーセントの増となっております。

増額の主な要因でございますけれども、歳入では、被保険者数の増加によりまして、一番上の01-01-01特別徴収保険料とその下の普通徴収保険料を合わせまして4,091万円の増額となっております。また、歳入の中段でございますけれども、03-01-02の保険基盤安定繰入金が148万3,000円の増となっております。これは保険料軽減分の補填に係る一般会計からの法定内繰入金でございます。

一方の歳出でございますけれども、上から3段目、02-01-01の後期高齢者医療広域連合納付金が4,239万4,000円の増、これは、歳入の保険料と一般会計から繰り入れた保険基盤安定繰入金を合わせまして、その同額を千葉県後期高齢者広域連合に納付するためのものでございます。

最後に、出張所関係の予算についてご説明いたします。

24ページをごらんいただきたいと思います。

歳入は、本庁分と合わせて一括計上しておりますので、予算計上はございません。

歳出でございますけれども、出張所事務費といたしまして171万9,000円を計上させていただいております。内容といたしましては、次の25ページをごらんいただきたいと思いますが、臨時職員の賃金が157万3,000円と歳出予算の大半を占めております。

以上、雑駁ではございますが、市民課が所掌する予算の概要について説明をさせていただきました。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長（山田繁子委員長）** ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

佐久間副委員長。

**○副委員長（佐久間久良副委員長）** 私からは、質問というか、要望というか、意見というか、1つはマイナンバーの問題で、これ自身は発行するのにいろいろな手続、プライバシーの問題もあって、いろいろ業務上大変だとは思いますが、これは事故のないようにお願いしたいと。これは要望です。

同時に国保の特別会計、これは私、すごく残念です。市長も高いと認め、社会保障だと認められました。そういう中で、高いのであれば下げていくのが必要なのかなというふうに思いますので、これは下げていただきたいと思っております。下げるためには法定外繰り入れ。今、法定内繰り入れはやっていますけれども、法定内繰り入れも減額、加入者が減っているから減額しているんだというのは理由はわかるんですけれども、やっぱり法定外繰り入れをやっていただいて下げていただきたいということです。

それともう一つ、後期高齢者医療に関しては、年齢で分けるということ自身、これは皆さん方の責任でないのは重々、百も承知の上で言うんですが、年齢で分けるということ自身が問題だというふうに思っております。法定外繰り入れに関しては何度も聞いてはいるんですけれども、何かあれば一言お願いします。

**○委員長（山田繁子委員長）** 小川市民課長。

**○小川丈夫市民課長** 議会の中でも答弁をさせていただいておりますけれども、本市におきましては、国の行っている保険関係の全体としての制度設計の中で取り組まれております法定内繰り入れはしっかりと確保していくということと、何度も何度もあれですけれども、法定外繰り入れをするということは、一般の国保でない方からの税金をそこに投入すると

ということで、国保でない方から二重の拠出を得るとい形になりますので、市といたしましては、法定外繰り入れは基本的に行わないという方向で考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 先ほども言いましたけれども、社会保障だというふうに市長は認めたんですから、社会保障というのは皆さんの……

（「それは違う場で言いなさいよ。予算の審議なんだから」と呼ぶ者あり）

○副委員長（佐久間久良副委員長） それと、あともう一つ、30年度に向けてなんですけど、広域化の問題があるのでしっかりやっていただきたいと、これは要望です。お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 市民課の窓口業務は、市民の利便性を常に図られているということで、今年度からか、順番カードを導入されて工夫を図られているようで、あと窓口業務においても、カウンターの外側においていろいろ接遇されているようで、一生懸命やっているのかなと思います。

先般、本会議の一般質問の中でもあったように、さらに庁舎外においても容易に交付、取得できるような、費用面もあるでしょうけれども、調査研究していただければなと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、市民課の皆様、退席して結構でございます。ご苦労さまでございました。

（市民課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、市民課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員会委員長、委員会の意見等がございましたらお願いします。

○加藤岡美佐子委員 市民課への意見として、国保事業の広域化に向けて移行事業を円滑に進めていただきたい。国保事業を維持していくために医療費削減に努めていただきたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに委員の皆様のご意見等。

北田委員。

○北田宏彦委員 市民の窓口利用に関して、利便性をさらに図りたいという、この点を。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 個人番号カードの交付普及に努められたいと。お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、マイナンバーの件、それから窓口の件。反対者もいますよね。若干1名反対者が。

（「党の意見は出した訳で」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） じゃ、ご理解していただいているいいですか。

（「出ているということでは、予算関係は認めます」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 認めたそうですので、マイナンバーの文字も入れてつくらせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上で市民課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 暫時休憩いたします。

（午後 2時56分）

---

（午後 3時10分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開いたします。委員長、お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

国保大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 大網病院の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてま

いりますが、早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○酒井 総国保大網病院事務長 それでは、職員のほうを紹介させていただきます。

志村院長です。

○志村賢範国保大網病院院長 よろしくをお願いいたします。

○酒井 総国保大網病院事務長 松本管理班長です。

○松本剣児国保大網病院主査兼管理班長 松本です。よろしくをお願いいたします。

○酒井 総国保大網病院事務長 事務長の酒井です。よろしくお願ひします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

資料の2ページ、3ページをごらんください。

当院は、地方公営企業法の財務規定のみが適用される一部適用企業で、3条予算と4条予算を編成してございます。

資料の上段が3条予算、病院の通常運営に係る収益的収支で、左側、2ページのほうが収益的収入、右側の3ページのほうが支出でございます。

はじめに、2ページの一番上の医業収益のうち、入院収益についてご説明いたします。

大網病院の病棟の編成は、一般病棟79床と地域包括ケア病床20床の99床で、急性期から回復期、慢性期の入院患者を幅広く受け入れております。29年度においては、1年間の延べ入院患者数を、一般病棟では2万6,025人、地域包括ケア病床で5,270人、合わせて3万1,295人と見込んでおります。1日当たりの平均入院患者数にしますと85人でございます。

次に、患者1人当たりの診療単価ですが、一般病床で4万3,330円、地域包括ケア病床で3万1,499円を見込みまして、対前年度比で7.9パーセント、9,460万7,000円増の12億9,366万7,000円を計上しております。

続いて、1行下の外来収益でございます。外来のほうでは、1年間の延べ外来患者数を6万6,935人、1日当たり275人。診療単価のほうを患者1人当たり1万2,671円と見込みまして、対前年度比で2.3パーセント、2,018万8,000円減の8億4,819万1,000円を外来収益として計上しております。

続きまして、さらに下の行ですけれども、入院、外来以外のその他医業収益でございます。個室の使用料、健康診断、人間ドック、文書料などの収益並びに他会計負担金を合わせまして、対前年度比で6.5パーセント、1,155万4,000円増の1億8,815万2,000円を計上しております。なお、市健康増進課と連携しました胃の内視鏡検診の開始に伴いまして、公衆衛

生収益につきましては、500万円増の2,000万円を計上しております。

続きまして、さらに下の行になりますけれども、医業外収益でございます。こちらは、行政組合からの救急医療補助金、一般会計補助金及び負担金、国保会計繰入金、その他医業外収益などを合わせまして、対前年度比6.1パーセント、1,029万2,000円減の1億5,961万9,000円を計上しております。

さらに、その3行下の収益的収入合計でございますけれども、対前年度比で3.1パーセント、7,568万1,000円増の24億8,963万2,000円を計上しております。

続きまして、資料の右側の3ページの一番上をごらんください。医業費用でございます。

まず給与費でございますけれども、正職員60名、再任用を含め、給与、諸手当及び賞与引当金繰入額、それから非常勤医師に係る報酬、臨時職員に係る賃金、また共済組合負担金、社会保険料などの法定福利費として、対前年度比6.1パーセント、7,285万7,000円増の12億7,401万3,000円を計上しております。なお、2月入職の健診担当医、4月入職予定の医師、城西国際大学奨学生の看護師などに係る給与等を増額したものでございます。

次に、その下の材料費関係でございますけれども、薬品費は200万円減の5億5,800万円、材料費全体では対前年度比0.2パーセント、123万2,000円減の7億1,566万6,000円を計上しております。

次に、経費でございますけれども、光熱水費、修繕費、賃借料、委託費などの合計として681万1,000円増の3億7,328万円を計上しております。経費関係につきましては、経年劣化による病院施設や設備、医療機器の修繕費の増、また賃借料の増が主な経費でございます。

続いて、減価償却費ですが、685万2,000円増の7,246万8,000円を計上しております。これにつきましては、今年度購入したCT装置の償却増が主な増加理由でございます。

続きまして、研究研修費でございますが、図書費や医師の学会出席などの経費で、243万円を計上しております。

その下、看護師養成費ですけれども、城西国際大学看護学部などの学生への奨学金で、1人当たり120万円、5名分の600万円を計上しております。

医業費用合計では、対前年度比3.4パーセント、8,051万8,000円増の24億4,385万9,000円を計上しております。

さらに下の行でございますけれども、医業外費用でございます。こちらは、企業債に対する支払利息として3,396万5,000円、消費税382万5,000円、合わせまして、対前年度比7.2パーセント、292万円減の3,779万2,000円を計上しております。

それから、予備費の500万円を計上しまして、一番下ですけれども、収益的支出の合計でございます。対前年度比で3.2パーセント、7,759万8,000円増の24億8,665万4,000円、差し引きとしましては297万8,000円の黒字予算として計上しております。

次に、資料の下段の4条予算でございますけれども、まず左側のほう、2ページの資本的収入でございます。こちらについては、市からの繰入金7,524万3,000円、公営企業債5,820万円などを合わせまして、対前年度比で7.6パーセント、1,123万4,000円減の1億3,614万6,000円を計上しております。

次に、右側の3ページのほうをごらんください。

資本的支出でございますけれども、施設整備費として3,685万6,000円、備品購入費として2,281万2,000円を、それから企業債償還金として9,668万8,000円、予備費1,000万円の合計、対前年度比で13.8パーセント、2,662万7,000円減の1億6,635万6,000円を計上しております。差し引きとしては3,021万円不足しておりますけれども、損益勘定留保資金を充て、補填することを予定しております。

なお、施設整備は、病院の集中空調設備の熱源であります冷温水発生器の交換工事、備品購入は、肝臓手術などで必要な術中音波を発生する超音波診断装置などの医療機器を予定しております。

最後に、3ページの右側の一番下、一般会計繰出金でございますが、当初予算においては前年度当初予算と同額の3億円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私からは、1つは、今回、宮間議員の一般質問の中でも出ていたと思うんですが、自分の受診の順番がいつ来るかわからないという状況もあると思うんです。そうすると、中待合室というんですか、診察室のすぐ前の座席は、次に呼ばれる方が本来であれば座っているべき席なのかなというふうに思っているんですけれども、いつ呼ばれるかわからないから、結局、後ろの方とかもあそこに座って、次に呼ばれる方が奥のほうに行ったりしちゃって、すぐに診察室のほうに入れられないような状況が生まれていると私は思うんです。私もたまに大網病院を使って、次に呼ばれるだろうと思って中待合に行くと、自分の座るところがないから奥のほうへ行っちゃうということもあるので、



そのへんの改善は今回予算に入っているのかどうか。宮間議員の質問の中では、入っているみたいなことを言っていたような記憶があるんですけども、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 病院施設の構造上、中待合というのがなかなかできない状況がありまして、今回の予算でも、その部分については、要は施設の改修等が必要になってくると思いますので、その予算については29年度は計上していないんですけども、先般の一般質問で取り上げられたものは、病院の会計の順番を表示する表示板、それについてこの3月中に設置するという予定で今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） ぜひともそのへんの改善もしていただけると、利便性が上がって、また、いろんなストレスもなくなるのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 今の佐久間副委員長の質問に関連しまして、会計のときの掲示、番号掲示なのかどうか、案内板を設置することなんだけれども、最近、窓口で会計せずとも、カードで機械で会計を済ませるところがかなり増えてきていると思うんですが、そこまでの設備は考えていないのか。どのような内容なんですか。ただ番号掲示だけなのかどうか、そのへんを細かく教えていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 今のところは、会計の準備ができましたら、その方の会計の番号を表示して、準備ができましたというご案内をする表示板を設置する。今、北田委員のおっしゃっていたのは、自動精算機とか、お支払いが自動でできるものだと思うんですけども、まだそこまでは整備ができていない状況でございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 今、医師の欠員は大体何人ぐらいいらっしゃるのか。今、充当はしているんでしょうか。そこを教えていただきたいんですが。あと、看護師も設置

人数はどうかのかなというふうに思います。

○委員長（山田繁子委員長） 志村院長。

○志村賢範国保大網病院院長 ただいま診療報酬上の必要医師数、看護師数は十分満たしております。今、大網病院は99床で、常勤医師13人で、今度の4月のスタート時点では16人に医師が増えます。数は診療報酬上満たしているんですけども、ご存知のように、地域医療というのは診療科による偏在というものがあまして、特に千葉県はどこも、外科系の医師は割と勤務医を続けているんですけども、内科系の医師はすぐ、診療科によっては開業志向がまだ強くて、どこの病院も、病院全体の医師数に占める内科医が非常に不足していると。当院でもいろいろ努力して、内科診療も何とかできるように医師は確保しておりますけれども、今後、将来的なことを考えると、比率的には、いろんな形の経験のある医師でも何でも、もう少し内科医師を確保したいと思って、この1年間また頑張っていきたいと思っております。数は満たしております。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 今、大網病院は志村院長でもっているようなところもあると思うんです。だから、いろいろな意味で大変だと思うんですが、頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） ないようでございますので、大網病院の皆さん、ご苦労さまです。退席していただいて……

○副委員長（佐久間久良副委員長） もしあれなら、院長。

○委員長（山田繁子委員長） 院長、何か。

○志村賢範国保大網病院院長 では、委員の皆様とか役所の人をお願いしたいんですけども、私も市の条例というものをいろいろ読ませていただきますと、病院条例も随分昔につくられた条例でして、いろんな料金、例えば人間ドック、健康診断、そういうところを、具体的に何とかの検査がいくらとか、単価とか、条例に細かい料金までうたっちゃっているんですね。

そうすると、どういうことが今一番困っているかという、今年度も、ドック、健康診断、いろんながん検診をやって、これからどんどん広げていく上で、いろいろ数多くやらなく

ちゃいけないというときに、ほかの医療機関との料金設定だとか、いろんなことで柔軟に対応していきたいと思うんですね。具体的には、いろんところは、数多くの患者さん、健診を受けるときには料金も少し安目に設定しようとか、いろんなことで柔軟に対処しているんですけども、いざ大網病院で企業健診だとか健診の種類によって料金設定をいろいろ工夫しようと思うときに、これは条例でいくらと決まっておりますとか、そういうようなことで、条例改正ということになると事務の人は大騒ぎになるわけですね、はっきり言って。条例改正とは大変なことだと。

私の立場からすると、料金設定をいくらにする、どうこうするというのは、医療状況とかそういうものによって時々刻々変わるものでありますので、そういうときに、いろんなことでどんどん工夫しようと思うときに、かえって条例で既にうたわれていますと、こちらで動くときに全然動けなくて、結局、条例を改正しなければ何もできないということになって、物事を進めるのに非常に足かせになっておりますので、今後、そういうようなものに関しての条例は、何となく抽象的な表現にさせていただいて、料金設定とか何かは、その時期によって誰かが判断するという柔軟性のある条例に今後やっていきたいと思っておりますので、そういうときにまたお願いしたいと思いますが、そのときにはまたご説明しますけれども、そういう方向でご協力いただければなと思っております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 そうしますと、具体的な金額を条例からは抜いたほうが良いということになるわけですか。

○志村賢範国保大網病院院長 ですね。料金設定は何々に準じて、あとはいろんな条件を鑑みて関係部局で相談して、その都度決定するというようなことにとどめておいていただければいいんですが、病院の健康診断とか何とか、細かい何円まで既に条例で決められちゃっているんで、全然動けないんですね。

はっきり言うと、今、高齢者とかは健康志向が強いので健診を受ける人が多いので、ほかの病院だと非常に安く料金設定されていますので、そういうところと、公的病院が競争ということはあまりそぐわないんですけども、今後、健診なんかを増やしていこうというときに、やっぱり患者さんは情報が行き届いていますので、より安いほうだとか、よりどうのこうのということで、契約等があまりとれないということがありますので、今後そのへんをご協力いただければと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

- 北田宏彦委員 事務長のほうでしっかり内容をきちっと固めて、条例改正を考えて。
- 志村賢範国保大網病院院長 よろしくお願ひします。積極的にしていただければと思います。
- 田辺正弘委員 閉会日には間に合わない。追加議案では。執行部とよく相談して前向きに。
- 委員長（山田繁子委員長） ありがとうございます。

それでは、皆さん、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

（国保大網病院 退室）

- 委員長（山田繁子委員長） それでは……

（発言する者あり「大網病院だけ様式が違う」）

- 秋本勝則議会議務局長 そのへんは文教福祉でも実は指摘を受けておまして、次年度に向けては検討するということなんですね。あと資料自体も、いわゆる予算書をただ確認していくような感じで、また比較しているだけというのは確かにあるんですけども。
- 田辺正弘委員 いろんな予算の国・県の補助金がありますよね、一番下のところに。そこに、例えば2分の1とか3分の1とかそういう割合を書いていただくと、金額だけではなくて、できれば。
- 秋本勝則議会議務局長 補助割合を。
- 田辺正弘委員 記載できれば。記載してあるものもあるんですよ。
- 秋本勝則議会議務局長 本当は備考欄に書けば。スペースがあるんですけども、そこをもう少し徹底して。
- 委員長（山田繁子委員長） それでは、大網病院の所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。  
文教福祉常任委員会委員長にご意見を伺いたしたいと思います。
- 加藤岡美佐子委員 国保大網病院に対する意見といたしまして、大網病院のPRを図っていただきたい。安定した病院運営のために、医師、看護師などの医療従事者の確保に引き続き努めていただきたいということです。
- 委員長（山田繁子委員長） ほかに委員の方々のご意見等ございますか。  
佐久間副委員長。
- 副委員長（佐久間久良副委員長） やっぱり住民サービスが第一だと思いますので、病院事業といえども。住民サービスに努めながら経営の健全化を図っていただきたいということです。
- 森 建二委員 せっかく志村院長にああいうことを言っていたので、その部分を逆

に、柔軟な経営施策をお願いしますというか。

○花澤房義委員 どこかで縛りがないと、今度スタッフとかがかわったときに、また出る可能性があるので、一概にそれは……。それは検討課題じゃないのかな。

○委員長（山田繁子委員長） 料金設定に関して。

局長。

○秋本勝則議会議務局長 公的な病院ですので、どうしても使用料・手数料条例という縛りの中での一部規制というのが出てくると思います。その絡みをどこまで緩くできるのかというところを、事務長を中心として執行部側と検討するという形になろうかと思しますので、今後出てきたときの対応ということで、今回はそこはよろしいのではないかと思います。

（「一任をお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ほかにないようでございますので、以上で大網病院が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。ご苦労さまです。

---

#### ◎散会の宣告

○副委員長（佐久間久良副委員長） では、以上をもちまして本日の予算特別委員会を終わりたいと思います。

また明日9時半からよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

（午後 3時41分）